

2015年 3月期
ディスクロージャー誌

Miyazaki Bank 2015

宮崎銀行のご案内



宮崎銀行

<http://www.miyagin.co.jp/>

Miyazaki Bank 2015

経営方針

私ども宮崎銀行は、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する地域の皆さまのニーズに的確に対応し、地域リーディングバンクにふさわしい経営体質の構築に取り組んでまいります。

みやぎんスローガン

「地域の明日を考える」

豊かな明日に向かって、地域の皆さまと共に繁栄することを目指します。

「健全な歩みで信頼に応える」

信頼される金融機関として、人と組織を生かし、健全充実経営を目指します。

「誇りと自信をもって未来に挑戦する」

時代の変化に適切に応えるため、英知と気力を結集し、挑戦し続ける風土を目指します。

プロフィール

会 社 名	株式会社 宮崎銀行 The Miyazaki Bank, Ltd.
本店所在地	〒880-0805 宮崎県宮崎市橘通東四丁目3番5号 Tel. 0985-27-3131(代表)
創 立	昭和7年8月2日
資 本 金	146億円
拠 点 数	国内本支店73 出張所23

Miyazaki Bank 2015

Contents

目次

中期経営計画「Challenge No.1」		2-3
みやぎんこの一年 業績ハイライト 平成26年度の事業の概況(単体)		4-7
当行のあゆみ		8
地域とみやぎん	地域経済発展への貢献態勢	9
	地域密着型金融の取り組み ～中小企業の経営の改善および 地域の活性化のための取り組み状況～	10-11
営業のご案内	店舗一覧	12-13
	店舗外キャッシュサービスコーナー一覧	14-15
コーポレート・ガバナンス		16-17
コンプライアンス・リスク管理		18-21
資料編	単体情報	22
	組織図	22
	役員	23
	主要な業務の内容	24
	主要な経営指標等(単体)	25-27
	財務諸表	28-31
	損益の状況	32-33
	営業の状況	34-39
	連結情報	40-41
	当行グループの概要	40-41
	主要な経営指標等の推移(連結)	42-43
	連結財務諸表	44-51
	セグメント情報	52
	自己資本の充実の状況 (バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示)	53-72
	報酬等に関する開示事項	73-75

Miyazaki Bank 2015

中期経営計画 「Challenge No.1」

目指す姿

『成長力 九州 No.1 銀行の実現！』
～ 地域と共に成長することにより、
高い株主価値と顧客満足の上を目指す銀行～

計画期間

3年間(平成26年4月1日から平成29年3月31日まで)

基本方針

「トップラインの拡大」、「生産性の追求」、「人財力の向上」

計画コンセプト

当行は地域リーディングバンクとして、地域と共に成長することにより、「成長力 九州 No.1 銀行」を実現し、高い株主価値と顧客満足の上を目指していきます。

高い成長力を実現するためには、早急かつ大幅な「業量の拡大」すなわち「規模の成長」を図ると同時に、コスト構造、事務、商品、CS、コンプライアンス、行員のスキルや人間力まで含めた「業務レベルの向上」すなわち「品質の成長」を図っていく必要があります。

その成長力で九州 No.1 を実現することに、全職員一丸となって挑戦するという意味から、「Challenge No.1」と名付けています。

経営目標

【 指 標 】		平成28年度目標
成 長 力	経 常 収 益	455 億円
	総 預 金 平 残	22,900 億円
	総 貸 出 金 平 残	17,620 億円
	有 価 証 券 平 残	7,000 億円
収 益 力	コ ア 業 務 純 益	120 億円
	当 期 純 利 益	50 億円
効 率 性	O H R (※)	68%
健 全 性	自 己 資 本 比 率	10%

(※)OHR=経費÷コア業務粗利益(業務粗利益-債券関係損益)

Miyazaki Bank 2015

基本方針

計画達成のためには、トップラインの拡大を図る必要があります。そのために、一番のベースとなる人財力を向上させることと同時に、業務の効率化・軽量化にも取り組むことで、一人ひとりの生産性を向上させ、総人員を増やすことなく営業人員を増員し、成長市場・成長分野への営業資源再配分を実施します。

地域経済活性化

高い株主価値

顧客満足の上向

成長力 九州 No.1 銀行の実現

基本方針Ⅰ．トップラインの拡大

バランスシートの拡大

- 成長分野「ライフ・アグリ・グリーン」の推進
- 成長市場への営業資源再配分
- 成長原資である法人預金、個人預金の推進

高収益ビジネスモデルの構築

- ITを活用した無担保個人ローン等の取組強化
- 預り資産における非対面チャネルの拡充
- 有価証券運用における積極型アロケーションと機動的ディーリングの実施

ソリューション営業の高度化

- 事業承継・M & A等の取組強化
- 預り資産におけるコンサルティング営業の強化
- 国際ビジネス支援の強化

リレーションシップバンキングの強化

- 顧客組織活性化によるリレーション強化
- 地域経済活性化への貢献
- 中長期的な営業戦略の策定

IT戦略の推進 ○ IT戦略会議の設置

基本方針Ⅱ．生産性の追求

営業店の生産性向上

- 内部、営業、預り資産の事務BPRによる効率化の推進

営業店サポート体制の充実

- 本部による営業事務支援および内部事務支援の強化

基本方針Ⅲ．人財力の向上

役割や働きぶりに応じた処遇と ポジティブアクションの実現

- 新人事制度による女性の活躍促進

人財育成プログラムの再構築

- 自律的成長支援体制の強化による行員のレベルアップと人間力の向上

業績ハイライト 平成26年度の事業の概況(単体)

主要な経営指標の推移

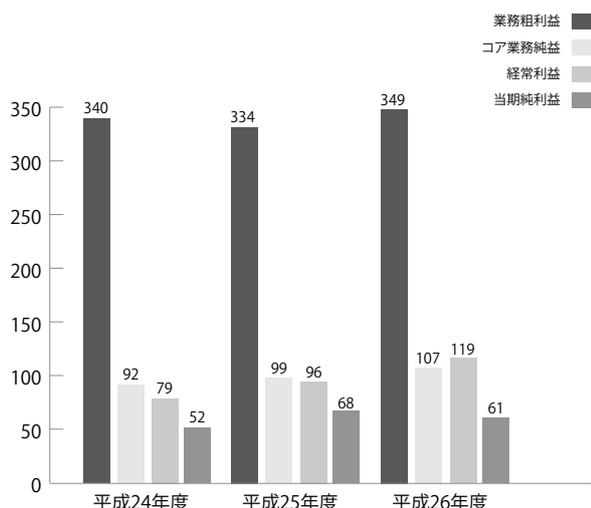
(単位:億円)

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	406	448	417	420	447
経常利益又は経常損失(△)	69	106	79	96	119
当期純利益又は当期純損失(△)	66	50	52	68	61
純資産額	909	997	1,102	1,142	1,280
総資産額	20,670	21,145	22,132	23,315	26,141
預金残高(譲渡性預金を含む)	18,421	19,196	19,903	20,829	21,944
貸出金残高	12,874	13,684	14,337	15,490	16,675
有価証券残高	6,804	6,476	6,359	6,788	7,763
資本金	146	146	146	146	146
自己資本比率(国内基準)	11.93%	11.45%	11.28%	11.84%	10.52%
発行済株式総数	1億7,633万株	1億7,633万株	1億7,633万株	1億7,633万株	1億7,633万株
1株当たり年間配当金	6.00円	6.00円	7.00円	7.00円	8.00円
従業員数	1,485人	1,479人	1,480人	1,464人	1,453

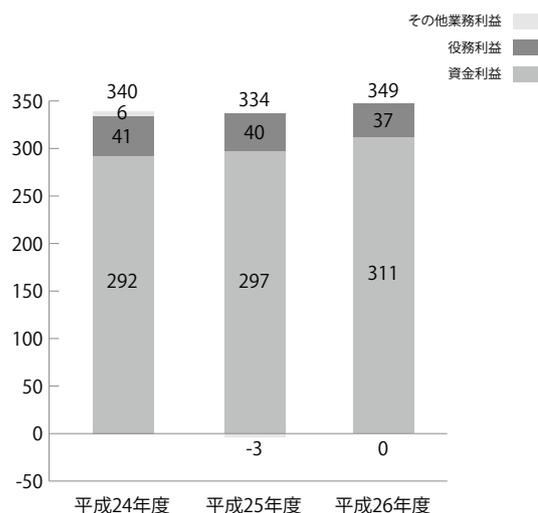
損益の状況

一般的な事業会社の売上高にあたる「経常収益」は、貸出金利息や有価証券利息などが増加し、447億円(前期比26億円増)を達成。「経常利益」は、本業のもうけであるコア業務純益や有価証券関係益が増加したこと等で、過去最高の119億円(前期比22億円増)となりました。

損益状況推移 (単位:億円)



業務粗利益の内訳 (単位:億円)

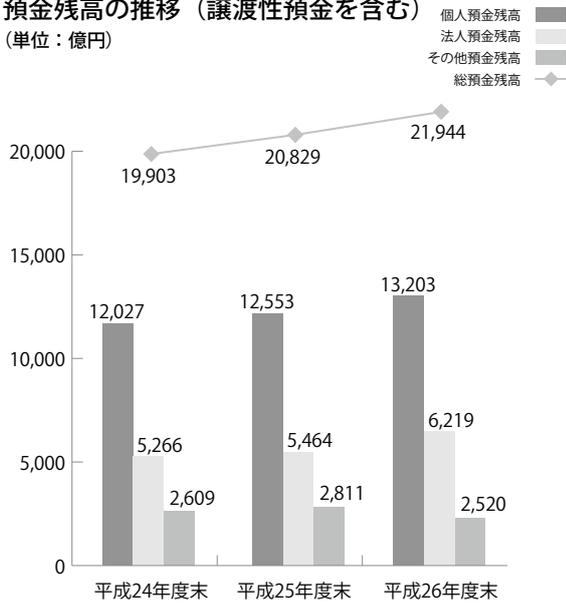


用語の解説

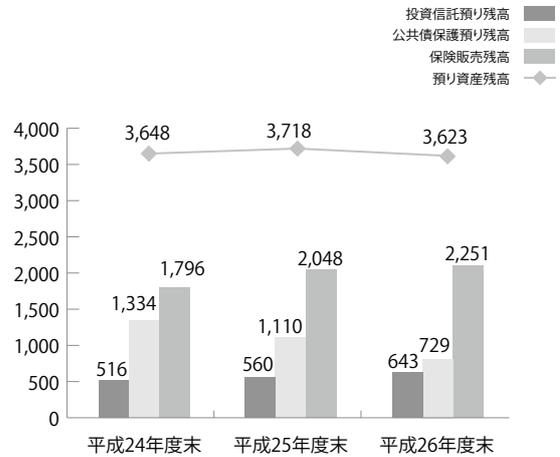
- 業務粗利益…「資金利益」+「役員取引等利益」+「其他業務利益」
- 業務純益…銀行の本業で発生する利益で、一般事業会社のいわゆる「営業利益」に相当します。
- コア業務純益…業務純益に一般貸倒引当金繰入額を加算し、債券関係損益を控除したものであり、銀行の一時的な要因に左右されない実質上の利益を表す指標です。
- 経常利益…業務純益から株式関係損益や不良債権処理額などの臨時損益を加減したものです。
- 当期純利益…経常利益に特別損益を加減し、税金支払い後の利益です。

預金および預り資産業務の状況

預金残高の推移（譲渡性預金を含む）
（単位：億円）

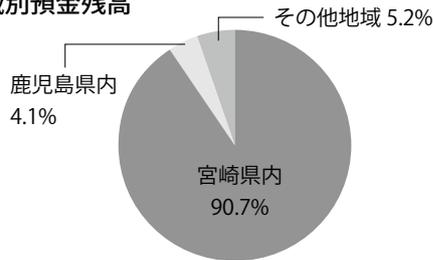


預り資産残高の推移
（単位：億円）



平成26年度末の預り資産残高は、投資信託や保険販売が増加しましたが、公共債が減少し、3,623億円となりました。

地域別預金残高

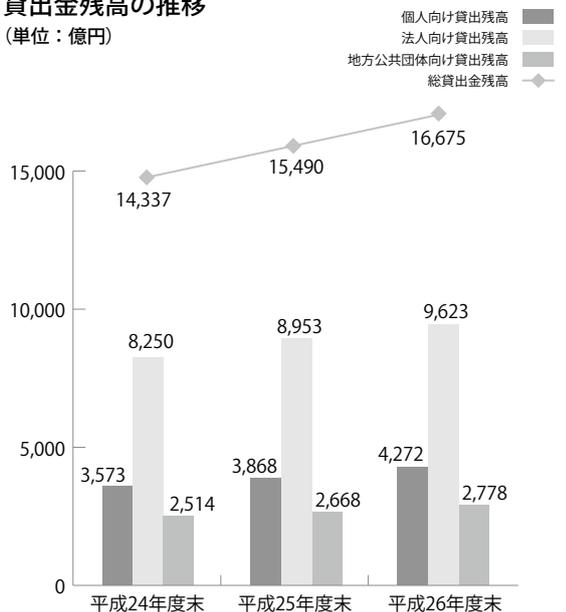


総預金残高 …………… 2兆1,944億円
（うち宮崎県内残高）…………… 1兆9,913億円
（うち鹿児島県内残高）…………… 897億円

預金（譲渡性預金を含む）の当期末残高は、個人預金、法人預金ともに増加して2兆1,944億円となりました。

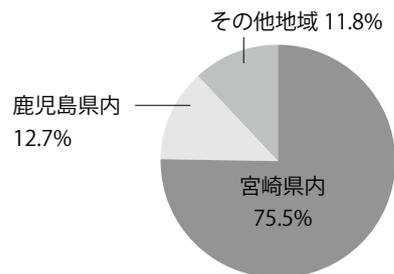
貸出金の状況

貸出金残高の推移
（単位：億円）



貸出金の当期末残高は、法人貸出を中心に、個人貸出、公共貸出全て増加し、1兆6,675億円となりました。

地域別貸出金残高



総貸出金残高 …………… 1兆6,675億円
（うち宮崎県内残高）…………… 1兆2,588億円
（うち鹿児島県内残高）…………… 2,113億円

業績ハイライト 平成26年度の事業の概況(単体)

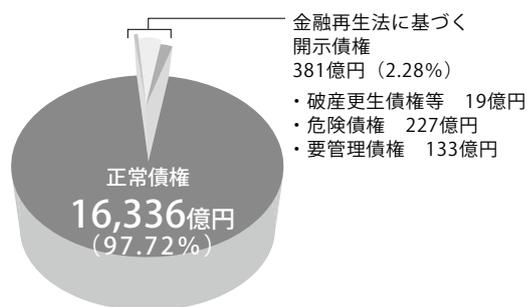
不良債権の状況

資産の健全性を追求し、厳格な自己査定に基づく償却。引当を行っております。

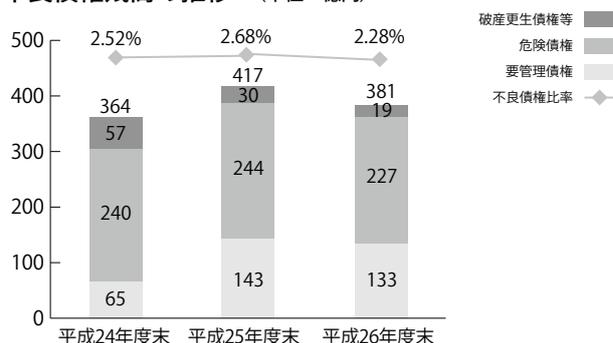
金融再生法に基づいて査定した平成26年度末の資産のうち、要管理債権以下の合計額（いわゆる不良債権）は381億円、不良債権比率は2.28%です。

これらの不良債権につきましては、十分な水準の引当を実施しております。

総与信に占める各債権の割合



不良債権残高の推移 (単位: 億円)



金融再生法開示債権の状況

(単位: 億円)

	平成25年度末	平成26年度末
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	30	19
危険債権	244	227
要管理債権	143	133
合計 (A)	417	381
保全額 (B)	294	275
貸倒引当金	88	96
担保保証等	205	179
保全率 (B) / (A)	70.51%	72.25%

用語の解説

- 破産更生債権およびこれらに準ずる債権…破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいいます。
- 危険債権…債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- 要管理債権…3か月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいいます。
- 正常債権…債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(単位: 億円)
(参考)

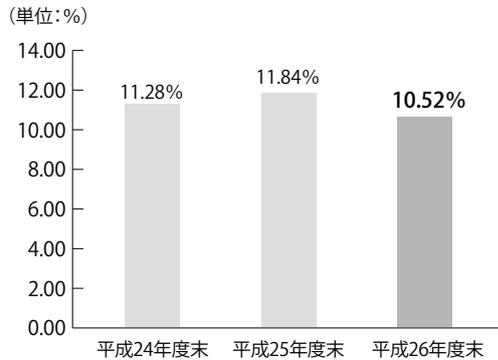
自己査定における債務者区分	分類 (償却後)				金融再生法に基づく開示債権	引当金	保全率	リスク管理債権
	非分類	II分類	III分類	IV分類				
破綻先 4	引当金・担保・保証等による保全部分		全額引当 (3)	全額引当 (7)	破産更生債権およびこれらに準ずる債権 19	10	100.00%	破綻先債権 4
実質破綻先 15	12	7	-	-				
破綻懸念先 227	引当金・担保・保証等による保全部分		必要額を引当 (108)		危険債権 227	70	83.35%	延滞債権 243
	128	61	37					
要管理先 143	8	134	※ () 内の計数は引当前の分類額		要管理債権 133	14	49.17%	3か月以上延滞債権 -
	担保等信用	55						
要管理先以外の要管理先 1,611	281	1,330			正常債権 16,336	17		貸出条件緩和債権 133
正常先 (国、地公体を含む) 14,715	14,715							
合計 16,718	非分類 15,146	II分類 1,534	III分類 (111) 37	IV分類 (7) -	合計 16,718	合計 113	要管理債権以下合計 72.25%	リスク管理債権合計 380

※開示対象債権

○金融再生法に基づく開示債権 … 貸出金、外国為替、未収利息、支払承諾、仮払金等の与信関連債権 ○リスク管理債権 … 貸出金

資本の状況

自己資本比率の推移



毎期の剰余金を配当原資に充てるとともに、別途積立金として積み立て、自己資本の充実を図っております。

平成26年度末の自己資本比率は、利益の積み上げがあったものの、劣後ローンの償還やリスクアセットの増加により、平成25年度末に比べ、1.32ポイント低下して10.52%となりました。引き続き銀行業に求められる基準値4%を大きく上回っており、安全性、健全性は高い水準を確保しております。

格付の取得について

「格付」とは、格付の対象となる債権（社債・CP等）について、約束通り元金の返済および利息が支払われる確実性の程度を、利害関係の無い公正な第三者が判断（評価）し、その結果を簡潔な記号で表示したものです。

当行は、平成11年11月に株式会社日本格付研究所（JCR）から格付を取得いたしました。以降、継続して格付の見直しを実施しており、今回も引き続き長期発行体格付「A」ランクの高い評価を取得しております。

株式会社日本格付研究所（JCR）から、長期発行体格付「A」を取得しております。（平成27年4月公表）

ランク	定義
AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA	債務履行の確実性は非常に高い。
A	「債務履行の確実性は高い。」
BBB	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとは言えない。
B	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
LD	一部の債務について約定どおりの債務履行を行っていないが、その他の債務については約定どおりの債務履行を行っているとしてJCRが判断している。
D	実質的にすべての金融債務が債務不履行に陥っているとJCRが判断している。

(注)AA から B までの格付記号には同一等級内の相対的な位置を示す符号としてプラス (+) もしくはマイナス (-) の符号を使用することもあります。

当行のあゆみ

昭和7年7月	株式会社日向興業銀行設立（資本金200万円）、8月2日開業
26年4月	第1回日向興銀文化講座開講（20周年記念事業）
28年1月	外国為替業務開始
32年8月	第1回僻地教育振興資金贈呈（25周年記念事業）
37年8月	30周年を機に、行名を「宮崎銀行」に改称
46年8月	新本店完成
47年6月	第1回産業開発基金助成金贈呈（40周年記念事業）
48年1月	預金オンライン開始
50年10月	福岡証券取引所に株式上場
57年5月	事務センター竣工
9月	ふるさと振興基金創設（50周年記念事業）
10月	新総合オンラインシステム（MACS）稼働
58年4月	国債等公共債の窓口販売開始
60年6月	債券ディーリング業務開始
61年4月	外国為替コルレス業務開始
10月	東京・大阪証券取引所市場第2部に株式上場
63年9月	東京・大阪証券取引所市場第1部に指定替え（大証平成17年3月上場廃止）
平成元年1月	外国為替コルレス契約包括承認の取得
2年5月	資本金55億円に増資
4年8月	イメージ・マークの制定（60周年記念事業）
6年1月	信託代理店業務開始
4月	第一宮銀ビル竣工
9年4月	資本金101億円に増資
5月	資本金106億円に増資
10年12月	証券投資信託業務開始
13年1月	新総合オンラインシステム稼働開始
4月	損害保険の窓口販売開始
6月	個人向けインターネットバンキング開始
9月	みやぎん住まいのプラザ本店開設
10月	郵貯ATM提携サービス開始
14年5月	確定拠出年金業務開始
8月	新キャッチコピーの制定（70周年記念事業）
10月	生命保険の窓口販売開始
12月	ポイントサービス開始
15年4月	みやぎん住まいのプラザ都城開設
11月	法人向けインターネットバンキング開始
16年8月	みやぎん住まいのプラザ延岡開設
17年4月	コンビニATM提携サービス（セブン銀行ATM）開始
4月	証券仲介業務開始
18年2月	みやぎんビジネスローンプラザ開設
20年1月	保険窓販全面解禁商品の窓口販売開始
5月	本店別館開設
21年2月	九州地銀10行によるATM利用手数料相互無料提携の開始
12月	コンビニATM提携サービス（イーネットATM）開始
12月	資本金142億円に増資
22年1月	資本金146億円に増資
23年1月	「じゅうだん会共同版システム」稼働
8月	みやぎん住まいのプラザ鹿児島開設
11月	インターネット投資信託開始
24年3月	みやぎん外為Webサービス開始
6月	宮崎銀行女子陸上部創部（80周年記念事業）
10月	コンビニATM提携サービス（ローソンATM）開始
10月	国分支店開設
25年8月	みやぎん住まいのプラザ鹿児島南開設
8月	みやぎん住まいのプラザ国分開設
9月	保険コールセンター開設
26年4月	みやぎん住まいのプラザ日向開設

地域経済発展への貢献態勢

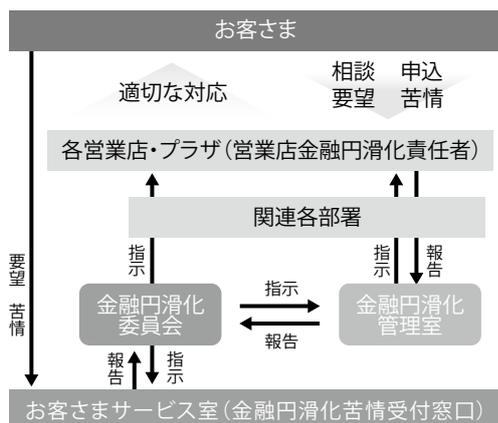
地域における金融円滑化への取り組み

当行は「地域との共存・共栄」という経営理念の下、地域密着型金融を継続的に取り組み、円滑な資金の供給や、お客さまの業績拡大、事業の再生に係る支援等を積極的に推進してまいりました。

平成21年12月に施行された「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下、中小企業等金融円滑化法という）の趣旨を踏まえ、本部内に審査担当取締役を委員長とする、横断的な組織である「金融円滑化委員会」、審査部に金融円滑化に関する事項を統括する「金融円滑化管理室」を設置し、各営業店等に「営業店金融円滑化責任者」を配置するなど体制を強化いたしました。また、お客さまからのご相談などに適切に対応するため、基本方針を定め、地域における金融の円滑化への取り組みをさらに強化してまいりました。

中小企業等金融円滑化法は平成25年3月末に終了しておりますが、引き続きお客さまのニーズにお応えし、地域における円滑な資金供給の役割を果たしていくとともに、経営相談・経営支援等を通じて、中小企業・個人事業主や住宅ローンご利用中のお客さまなど、個々のお客さまの経営改善に向けた取り組みを最大限支援してまいります。

金融円滑化に向けた体制



金融円滑化に関する取り組み状況

貸付条件の変更等の申し込みを受けた貸付債権
(平成21年12月4日から平成27年3月31日まで)

(単位:件)	実行	審査中	取り下げ	謝絶	合計
中小企業者	17,494	102	388	224	18,208
住宅資金借入者	1,118	13	60	83	1,274

住宅ローンをご利用のお客さま向け相談窓口

営業時間 平 日 午前10時～午後6時
土日・祝日 午前10時～午後5時
「みやぎん住まいのプラザ日向」のみ
平 日 午前9時～午後3時
土日・祝日 午前10時～午後5時

※ 12月31日～1月3日、5月3日～5日を除きます。

みやぎん住まいのプラザ本店
(本店別館1階)

電話番号 0120-178-686
(フリーダイヤル)

みやぎん住まいのプラザ都城
(年見町出張所内)

電話番号 0120-217-707
(フリーダイヤル)

みやぎん住まいのプラザ日向
(日向支店1階)

電話番号 0120-121-757
(フリーダイヤル)

みやぎん住まいのプラザ延岡
(祇園町支店2階)

電話番号 0120-363-443
(フリーダイヤル)

みやぎん住まいのプラザ鹿児島
(鹿児島営業部3階)

電話番号 0120-600-246
(フリーダイヤル)

みやぎん住まいのプラザ鹿児島南
(鹿児島南支店1階)

電話番号 0120-660-019
(フリーダイヤル)

みやぎん住まいのプラザ国分
(国分支店1階)

電話番号 0120-477-751
(フリーダイヤル)

中小企業ならびに個人事業主のお客さま向け相談窓口

営業時間 平 日 午前9時～午後5時

みやぎんビジネスローンプラザ
(宮崎支店2階)

電話番号 0120-408-425
(フリーダイヤル)

その他ご要望、苦情の受付窓口

受付時間 平 日 午前9時～午後5時

お客さまサービス室
(品質向上推進室)内
「金融円滑化苦情受付窓口」

電話番号 0120-339-441
(フリーダイヤル)

地域密着型金融の取り組み ～中小企業の経営の改善および地域の活性化のための取り組み状況～

地域密着型金融の取り組み方針

- 「地域との共存・共栄」という経営理念の下、地域経済活性化に資する地域密着型金融を継続して取り組んでいくことが、将来的な当行の収益向上につながるものと認識しております。
- 地域密着型金融は、地域経済を金融面から活性化させるために、お取引先先の業績拡大、新事業の創業、事業の再生に係る支援等に従来以上に深く関与することで、結果的に金融機関の収益基盤を再構築していく「顧客満足の上昇」と「当行収益力の向上」を両立させるビジネスモデルであると考えております。
- 地域密着型金融の趣旨は、平成26年4月にスタートした中期経営計画「Challenge No.1」に盛り込んでおり、引き続きその取り組みを強化し、お取引先先の満足度（売上高・営業利益等）を向上させ、地元企業と地域経済のさらなる発展に貢献してまいります。

ライフサイクルに応じたお取引先企業の支援強化

創業・新事業の開拓を目指すお取引先へのサポート

今後成長が期待できる分野や企業への取り組みを強化し、地域経済活性化を図っております。

●創業・新事業支援融資

- ・各種制度、プロパー融資等で創業、新事業支援を実施
創業・新事業関連融資 72件 13億円（平成26年度）

●企業育成ファンドへの出資

- ・株式公開を目指す非上場企業や、高成長が期待できる中小企業を対象とした企業育成ファンドへ出資
5件 15億円（平成27年3月31日現在）

成長段階におけるさらなる飛躍が見込まれるお取引先へのサポート

当行の持つネットワークを最大限に活用し、お取引先先の販路拡大、企業発展を支援しております。

●行内LANを活用したビジネスマッチング

- ・営業部店、本部間における情報発信、ビジネスマッチング支援を実施
- ・企業間取引の支援を目的としたマッチングB to B（Business to Business）に加え、平成24年7月より、消費者ニーズと企業（取引先）とのマッチングを支援するC to B（Consumer to Business）の取り組みを開始
成約件数 525件（平成26年度）

●宮崎大学と連携した企業相談取り次ぎサービス開始（平成24年10月）

- ・産学金連携による新たなビジネスチャンスの創出を支援

●「経営革新等支援機関」認定（平成24年11月）

- ・中小企業経営力強化支援法に基づく認定

●「地方銀行フードセレクション2014」（平成26年11月）

- ・主催：全国地銀38行 当行取引先出展17社
成約 21件 商談継続 46件

●「東九州メディカルバレー構想」への取り組み

- ・宮崎県医療機器産業研究会に支援会員として入会（平成23年10月）
- ・総合特区計画における貸付事業実施予定機関に認定（平成24年12月）

関係機関とのネットワークを駆使し、お取引先先の海外販路拡大をサポートしております。

●海外ビジネスサポート

- ・みやぎん海外視察団（平成26年度）
シンガポール（平成26年4月）、タイ（平成26年5月）、台湾（平成26年10月）
参加企業計 33社
- ・海外銀行、物流会社、コンサルタント会社等と業務提携し、金融、物流、法務労務管理等海外ビジネスに関わる総合的支援を実施
支援取組先数 125先（平成26年度）
業務提携 外国銀行4行、物流会社1社、コンサルタント会社2社、貿易保険会社1社、損害保険会社4社
- ・国際ビジネスセミナー実施（平成26年度）
海外におけるリスク管理、知的財産権の活用など海外ビジネス情報を提供
開催回数 2回 参加者計 82名

お取引先に対し、より高度なソリューション営業を行うため、行員の知識向上、人材育成に取り組んでおります。

●「上級営業担当者」、「マネーコンサルタント」の育成、認定

- ・現場力を強化し、お取引先満足度を高めていくことを目的に「上級営業担当者」、「マネーコンサルタント」の育成、認定に取り組み、ライフサイクルに応じた高度なソリューション営業を提供
上級営業担当者 66名認定(H27年3月末現在)
マネーコンサルタント 101名認定(H27年3月末現在)

事業価値を見極める融資手法として不動産担保や個人保証に過度に依存しない融資を活用し、お取引先をサポートしております。

●動産、債権譲渡担保融資の取り組み

- ・動産、債権譲渡担保融資の実績
488先 331億円 (平成27年3月31日現在)
- ・「動産評価アドバイザー」資格取得者3名を審査部に配置し、ABL推進体制を強化

経営改善が必要なお取引先へのサポート

本部と営業店との連携強化により、お取引先企業の再生支援ノウハウの共有化を図り、債務者区分のランクアップへ取り組んでおります。

●経営改善支援等の取り組み

- ・審査部内に企業経営支援室、金融円滑化管理室を設置
経営改善支援取り組み先 557先(平成27年3月31日現在)
- ・営業店と連携し経営改善計画の策定、ビジネスマッチングなどの各種支援を実施

●外部機関との連携

- ・中小企業再生支援協議会、宮崎経営アシスト等、外部機関との連携や協働による会社分割等の各種スキームを活用した事業再生支援を実施
中小企業再生支援協議会への相談申込先数 50先 (平成26年度)

事業承継やM & Aにニーズのあるお取引先へのサポート

オーナー経営者さまの事業承継や相続対策、M & A支援をさまざまな専門家と連携し取り組んでおります。

●事業承継・M & Aコンサルティングの実施

- ・平成26年4月1日 事業承継・M & A支援室を新設。
事業承継・M & A等にかかる相談件数 447先(平成26年度)
- ・事業承継コンサルティング・・・自社株の概算評価、自社株移転のアドバイスを実施
- ・M & Aコンサルティング・・・相手先の探索、企業価値評価のアドバイスを実施

■事業承継・M & Aエキスパート資格者371名(H27.3.31現在)

●外部専門機関との連携

- ・外部専門会社との連携や協働により、事業承継やM & A業務の支援を実施

成長分野の育成や産業集積による高付加価値化

地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた同時的・一体的な再生への取り組み

地域の特性を踏まえ、各種成長分野への継続的な取り組みを実施しております。

●農業分野への取り組み

- ・宮崎県・鹿児島県の基幹産業として位置づけ、営業統括部に専任者を配置
- ・「宮崎ネオアグリファンド」(総額5億円)を創設(平成21年7月)
地元金融機関および農業関連法人が一体となり、アグリフードビジネスを支援 投資実績 6先 3億円
- ・農林漁業者の6次産業化の取り組みを支援するため「みやぎん6次産業化支援ファンド」(総額10億円)を創設(平成25年10月)
投資実績 2先 8千万円
- ・宮崎、鹿児島県の農業信用基金協会と債務保証契約を締結、融資制度を充実
- ・農林漁業信用基金の農業融資保険を活用した融資への取り組み
- ・外部機関との連携、6次産業化、農業法人化、ブランド化等をサポート

●新エネルギー分野への取り組み

- ・「みやぎん再生可能エネルギー支援ファンド」総額200億円創設(平成24年10月)
- ・「みやぎん再生可能エネルギー支援ファンド」総額500億円に増枠(平成26年4月)
- ・「みやぎん再生可能エネルギー支援ファンド」総額1,000億円に増枠(平成27年4月)
※宮崎県の環境資源を十分活かすことができる太陽光エネルギー等、より幅広く再生可能エネルギー事業を支援
- ・「みやぎん再生可能エネルギー支援ファンド」544件 462億(平成27年3月31日現在)
- ・「再生可能エネルギー事業支援」に関するリスクコンサルティングサービス
損害保険会社2社と業務提携し、自然災害の発生リスク評価、事業支援を開始

●医療・介護分野への継続的な取り組み

- ・新規開業サポート
マーケット調査、事業計画策定支援、開業地情報提供等
- ・「みやぎん介護事業支援ファンド」(総額100億円)を創設(平成22年4月)
医療・介護サービス業を積極的にサポート
「みやぎん介護事業支援ファンド」
53件 84億円(平成27年3月31日現在)
- ・営業統括部内に「介護事業サポートデスク」を設置、より質の高い介護サービスが提供できるよう、事業運営のサポートを実施

●環境負荷低減への取り組み

- ・「みやぎん環境格付」を制定し、環境負荷低減への取り組みを積極的に行っている企業を支援
「みやぎん環境格付」取得企業 23社
(平成27年3月31日現在)

店舗一覧

(平成27年6月30日現在)

店名	住所	電話番号	両替機	A T M					
				平日		土日・祝日		音声案内機能付き	通帳繰越機能付き
				開始	終了	開始	終了		
本店営業部	宮崎市橋通東4-3-5	(0985) 27-3131	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○	○
県庁支店	宮崎市橋通東2-10-1(宮崎県庁内)	(0985) 24-2288	○	9:00	18:00	-	-	○	○
宮崎駅前出張所	宮崎市広島2-10-16(坂下ビル内)	(0985) 24-3352	○	9:00	18:00	-	-	○	○
橋通支店	宮崎市橋通西3-3-23	(0985) 23-2271	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○	○
江平支店	宮崎市橋通東4-3-5(本店営業部内)	(0985) 27-3131	-	-	-	-	-	-	-
大島支店	宮崎市大島町南窪841	(0985) 26-2911	○	9:00	18:00	-	-	○	○
大淀支店	宮崎市中村東2-6-30	(0985) 51-6125	○	9:00	18:00	-	-	○	○
南宮崎支店	宮崎市大字恒久字今井手907-7	(0985) 51-1421	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
西大淀出張所	宮崎市天満3-4-29	(0985) 54-2111	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
東宮崎支店	宮崎市宮崎駅東1-4-2	(0985) 28-2145	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
柳丸支店	宮崎市柳丸町97-3	(0985) 31-7810	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
中央市場支店	宮崎市新別府町雀田1185(中央卸売市場内)	(0985) 29-1122	○	9:00	17:00	-	-	○	○
大工町支店	宮崎市大工1-10-34	(0985) 25-2211	○	9:00	18:00	-	-	○	○
大塚中央支店	宮崎市大塚町窪田3324-1	(0985) 51-1121	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
大塚台出張所	宮崎市大塚台西2-1-2	(0985) 47-0311	-	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
小松台出張所	宮崎市小松台東2-11-1	(0985) 48-2442	-	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
生目台出張所	宮崎市生目台東4-6-1	(0985) 53-3181	-	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
宮崎支店	宮崎市橋通東1-7-4	(0985) 24-1311	○	9:00	18:00	-	-	○	○
宮崎市役所出張所	宮崎市橋通西1-1-1(宮崎市役所内)	(0985) 28-2781	○	9:00	17:00	-	-	○	○
昭和町支店	宮崎駅東1-4-2(東宮崎支店内)	(0985) 28-2145	-	-	-	-	-	-	-
一の宮支店	宮崎市一の宮町61-3	(0985) 32-0080	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
神宮支店	宮崎市神宮東3-6-12	(0985) 25-7825	○	9:00	18:00	-	-	○	○
花ヶ島支店	宮崎市花ヶ島町新地橋1122-3	(0985) 26-1316	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
平和台支店	宮崎市矢の先町84	(0985) 25-2058	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
霧島町支店	宮崎市霧島2-201-2	(0985) 29-6677	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
赤江支店	宮崎市恒久3-27-6	(0985) 51-6015	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
希望ヶ丘支店	宮崎市大字本郷北方字辻原4436-6	(0985) 56-1266	○	9:00	18:00	-	-	○	○
木花支店	宮崎市大字熊野489-1	(0985) 58-1818	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
住吉支店	宮崎市大字島之内字野入6680-1	(0985) 39-3222	○	9:00	18:00	-	-	○	○
清武支店	宮崎市清武町西新町1-7	(0985) 85-1313	○	9:00	19:00	-	-	○	○
加納支店	宮崎市清武町加納乙366-1	(0985) 85-2030	○	9:00	19:00	9:00	19:00	○	○
国富支店	東諸県郡国富町大字本庄字北神/原4840-4	(0985) 75-2611	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
田野支店	宮崎市田野町乙9416-17	(0985) 86-1133	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
綾支店	東諸県郡綾町大字南俣字大坪496-1	(0985) 77-1241	-	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
高岡支店	宮崎市高岡町五町字大丸193	(0985) 82-1313	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
西都支店	西都市御舟町2-77	(0983) 43-3131	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
西佐土原出張所	宮崎市佐土原町上田島1682	(0985) 74-1212	-	9:00	18:00	-	-	○	○
佐土原支店	宮崎市佐土原町下田島9828-1	(0985) 73-2323	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
高鍋支店	児湯郡高鍋町大字高鍋町648	(0983) 22-1111	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
川南支店	児湯郡川南町大字平田2372-20	(0983) 27-1131	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
都農支店	児湯郡都農町大字川北4837	(0983) 25-1121	-	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
新富支店	児湯郡新富町富田2-85	(0983) 33-2121	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
都城営業部	都城市上町8-13	(0986) 23-3111	○	8:00	21:00	9:00	19:00	○	○
都城市役所出張所	都城市姫城町6-21(都城市役所内)	(0986) 23-2288	○	9:00	18:00	-	-	○	-
鷹尾支店	都城市鷹尾4-1-1	(0986) 23-3116	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
川東出張所	都城市上川東2-4-9	(0986) 23-3113	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
都北町支店	都城市都北町5727-1	(0986) 38-3344	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
都城北支店	都城市北原町34-23	(0986) 23-3117	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
年見町出張所	都城市年見町18-2-2	(0986) 23-3318	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
妻ヶ丘支店	都城市妻ヶ丘町16-1	(0986) 23-3115	○	9:00	18:00	-	-	○	○

店名	住所	電話番号	両替機	A T M					
				平日		土日・祝日		音声案内機能付き	通帳繰越機能付き
				開始	終了	開始	終了		
一万城出張所	都城市一万城町29-5	(0986) 23-3145	-	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
庄内出張所	都城市庄内町字前田8026-9	(0986) 37-0555	-	9:00	17:00	-	-	○	○
山之口出張所	都城市山之口町花木字向原2074-13	(0986) 57-2301	-	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
高城支店	都城市高城町高城2827-1	(0986) 58-2345	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
谷頭支店	都城市山田町中霧島3118-1	(0986) 64-1515	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
高崎支店	都城市高崎町大牟田1233-5	(0986) 62-3100	-	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
三股支店	北諸県郡三股町大字樺山字射場前4573-72	(0986) 52-2122	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
小林支店	小林市本町23	(0984) 23-2121	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
野尻出張所	小林市野尻町東麓字夜川松1156-2	(0984) 44-1134	-	9:00	18:00	-	-	○	○
仲町出張所	小林市細野字愛宕前61-7	(0984) 23-2123	○	9:00	18:00	-	-	○	○
高原支店	西諸県郡高原町大字西麓881-8	(0984) 42-1001	-	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
飯野支店	えびの市大字原田字下切原3380-9	(0984) 33-1123	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
真幸出張所	えびの市大字向江940	(0984) 37-1211	-	9:00	17:00	-	-	○	○
油津支店	日南市岩崎3-4-6	(0987) 23-2161	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
吾田支店	日南市中央通1-3-8	(0987) 22-3161	○	9:00	20:00	9:00	17:00	○	○
飫肥出張所	日南市飫肥2-6-16	(0987) 25-1161	-	9:00	18:00	-	-	○	○
串間支店	串間市大字西方字栗下5774-6	(0987) 72-0430	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
南郷出張所	日南市南郷町中村乙2623-1	(0987) 64-1141	-	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
日向支店	日向市本町13-9	(0982) 52-2121	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
財光寺支店	日向市大字財光寺字沖ノ下3218	(0982) 54-8011	○	9:00	18:00	-	-	○	○
日向東支店	日向市鶴町2-68	(0982) 52-5245	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
曾根出張所	日向市曾根町2-104-1	(0982) 52-2127	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
椎葉出張所	東臼杵郡椎葉村大字下福良1826-108	(0982) 67-2112	-	9:00	17:00	-	-	○	○
門川支店	東臼杵郡門川町本町1-58	(0982) 63-1020	○	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
延岡営業部	延岡市南町1-2-5	(0982) 32-3261	○	8:00	21:00	9:00	17:00	○	○
延岡市役所出張所	延岡市東本小路2-1(延岡市役所内)	(0982) 21-1846	○	9:00	17:00	-	-	○	○
恒富支店	延岡市愛宕町1-1	(0982) 32-6311	○	9:00	18:00	-	-	○	○
祇園町支店	延岡市北小路1-1	(0982) 33-3365	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
中川原支店	延岡市中川原町3-22	(0982) 33-3366	○	9:00	18:00	-	-	○	○
土々呂支店	延岡市土々呂町4-4146	(0982) 37-0641	○	9:00	18:00	-	-	○	○
南延岡支店	延岡市構口町1-5389-1	(0982) 34-2075	○	9:00	18:00	-	-	○	○
出北支店	延岡市出北2-10-13	(0982) 21-5211	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
高千穂支店	西臼杵郡高千穂町大字三田井字狭山791	(0982) 72-2125	○	9:00	19:00	9:00	17:00	○	○
五ヶ瀬出張所	西臼杵郡五ヶ瀬町大字三ヶ所字赤谷10678-4	(0982) 82-0147	-	9:00	17:00	-	-	○	○
日之影出張所	西臼杵郡日之影町大字七折字中村道下3455-32	(0982) 87-2331	-	9:00	18:00	-	-	○	○
鹿児島営業部	鹿児島県鹿児島市山之口町12-9	(099) 222-1151	-	9:00	17:00	10:00	17:00	○	○
鹿児島南支店	鹿児島県鹿児島市小松原2-23-25	(099) 268-0001	-	9:00	18:00	10:00	17:00	○	○
川内支店	鹿児島県薩摩川内市西向田町8-5	(0996) 22-3261	-	9:00	18:00	-	-	○	○
鹿屋支店	鹿児島県鹿屋市大手町10-1	(0994) 42-5111	-	9:00	17:00	-	-	○	○
志布志支店	鹿児島県志布志市志布志町志布志2-7-3	(099) 472-1261	-	9:00	17:00	-	-	○	○
国分支店	鹿児島県霧島市国分町口東6-3	(0995) 46-8600	-	9:00	18:00	9:00	17:00	○	○
大分支店	大分県大分市府内町3-9-9	(097) 533-0146	-	9:00	17:00	-	-	○	-
熊本支店	熊本県熊本市中央区中央街2-11(熊本サンニッセビル内)	(096) 322-3838	-	-	-	-	-	-	-
福岡支店	福岡県福岡市中央区渡辺通2-1-82(電気ビル本館内)	(092) 751-7631	○	9:00	18:00	-	-	○	-
大阪支店	大阪府大阪市中央区瓦町3-1-12	(06) 6202-3176	-	9:00	17:00	-	-	○	-
東京支店	東京都中央区日本橋室町4-6-2(菱華ビル内)	(03) 3241-5131	-	-	-	-	-	-	-

[各店舗の営業時間] 平日9:00~15:00

[外貨両替取扱店] 本店営業部、都城営業部、油津支店、日向支店、延岡営業部

店舗外キャッシュサービスコーナー一覧

(平成27年6月30日現在)

地区	コーナー名	平日		土日・祝日		音声案内機能付きATM	通帳繰越機能付きATM
		開始	終了	開始	終了		
宮崎県 宮崎市	宮崎山形屋地下1階	10:00	20:00	10:00	19:00	◇	
	宮日会館1階	9:30	19:00	-	-	◇	
	カリーノ宮崎	10:00	20:00	10:00	19:00	◇	
	宮崎駅	9:00	20:00	9:00	19:00		
	グラード錦町店	9:30	21:00	9:30	21:00	◇	
	江平西	9:00	21:00	9:00	21:00	◇	◇
	警察本部	9:30	18:00	-	-		
	ボンベルタ橋西館地下1階	10:00	20:00	10:00	19:00	◇	
	マルシヨク中央通店	10:00	20:00	10:00	19:00	◇	
	シーサイド大島	9:00	20:00	9:00	19:00	◇	
	宮崎空港	8:00	19:00	9:00	19:00	◇	
	コープみやざきかおる坂店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇	
	レマイン	10:00	20:00	10:00	19:00		
	宮崎江南病院	9:00	18:00	-	-	◇	
	タイヨー花山手店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇	
	ニトリモール宮崎	9:00	21:00	9:00	21:00	◇	
	宮交シテイ	9:00	20:00	9:00	19:00	◇	◇
	月見ヶ丘	9:00	18:00	9:00	17:00		
	コープみやざき赤江店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇	
	トライアル宮崎恒久店	9:00	23:00	9:00	21:00	◇	
	青葉町	9:00	18:00	-	-		
	昭和町	9:00	18:00	-	-	◇	◇
	フーデリー青葉店	10:00	21:00	10:00	21:00	◇	
	ながの屋瀬頭店	10:00	21:00	10:00	21:00	◇	
	コープみやざき柳丸店	9:00	20:00	9:00	19:00		
	フェニックスガーデンうきのじょう	9:00	20:00	9:00	19:00	◇	
	宮崎市郡医師会病院	9:00	17:00	-	-	◇	
	イオン宮崎ショッピングセンター	9:00	22:00	9:00	21:00	◇	
	イオン宮崎正面入口	9:00	23:00	9:00	21:00	◇	
	県立宮崎病院	9:00	18:00	-	-	◇	
	鮮ど市場元宮店	9:00	20:00	9:00	20:00		
	コープみやざき大塚店	9:00	20:00	9:00	19:00		
	ながの屋大塚東店	9:00	20:00	9:00	19:00		
	マミーズマーケット大塚店	9:00	20:00	9:00	19:00		
	マルシヨク小松店	9:00	20:00	9:00	19:00		
	デサキ宮崎店	9:00	20:00	9:00	20:00	◇	
	コープみやざき花ヶ島店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇	
	タイヨー桜町店	9:00	20:00	9:00	19:00		
	山形屋ショッピングプラザ平和台	9:00	20:00	9:00	19:00		
	古賀総合病院	9:00	18:00	-	-	◇	
	瓜生野	9:00	18:00	9:00	17:00	◇	
	飛江田	9:00	20:00	9:00	19:00		
	フーデリー赤江店	9:30	21:00	9:30	21:00	◇	
	まなび野	9:00	20:00	9:00	19:00		
	学園木花台	9:00	18:00	9:00	17:00	◇	
	コープみやざき本郷店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇	
	マルシヨク新名爪店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇	
マックスバリュ島之内店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇		
宮崎大学医学部附属病院	9:00	18:00	-	-	◇		
宮崎大	9:00	18:00	-	-	◇		
タイヨー清武店	9:00	20:00	9:00	19:00			
マルミヤ清武店	9:00	20:00	9:00	19:00			
クロスモール清武	9:00	21:00	9:00	21:00	◇		
コープみやざき佐土原店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇		
ホンダロック	9:00	17:30	-	-	◇		
フーデリー佐土原店	10:00	20:00	10:00	19:00			
うめこうじ佐土原本店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇		
西都市・児湯郡	西都ショッピングセンター	9:00	20:00	9:00	19:00	◇	
	三財	9:00	18:00	9:00	17:00	◇	
	コープみやざき高鍋店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇	
	ホームワイド高鍋店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇	
	高鍋町役場(※)	9:00	17:00	-	-		

地区	コーナ名	平日		土日・祝日		音声案内機能付きATM	通帳繰越機能付きATM
		開始	終了	開始	終了		
都城市・北諸県郡	藤元総合病院	8:00	21:00	8:00	19:00	◇	
	都城市郡医師会病院	9:00	18:00	-	-	◇	
	イオン都城ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	19:00	◇	
	コープみやざき花繰店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇	
	IT産業ビル	9:00	19:00	9:00	17:00	◇	
	モールひろせ鷹尾店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇	
	タイヨー蓑原店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇	
	パシオたかお店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇	
	コープみやざき都北店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇	
	都元	9:00	20:00	9:00	19:00		
	都城病院	9:00	17:00	-	-	◇	
	志比田	8:00	19:00	9:00	19:00	◇	
	都城ショッピングセンター	9:00	20:00	9:00	19:00	◇	
	イオンモール都城駅前	9:00	21:00	9:00	21:00	◇	
	サンキュー広原店	9:00	20:00	9:00	19:00		
タイヨー高城店	9:00	20:00	9:00	19:00			
ひろせ本店	9:30	19:00	9:30	19:00			
小林市・西諸県郡・えびの市	サンキュー小林店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇	
	コープみやざき小林店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇	
	小林市役所	9:00	18:00	-	-	◇	
	松栄ストアー細野店	9:30	20:00	9:30	19:00		
	松栄ストアー堤店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇	
	ブラッセだいわえびの店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇	
	えびの市役所(※)	8:30	19:00	9:00	17:00		
日南市・串間市	サピア	9:30	20:00	9:30	19:00		
	県立日南病院	9:00	18:00	-	-		
	大堂津	9:00	18:00	-	-	◇	
	タイヨー日南店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇	
	エヌ・シティニシムタ串間店	9:00	20:00	9:00	19:00		
日向市・東臼杵郡	大東	9:00	18:00	-	-	◇	
	メルクス日向店	9:00	20:00	9:00	19:00		
	サウスタウン日向	9:00	20:00	9:00	19:00		
	イオン日向店	9:00	21:00	9:00	19:00	◇	
	東郷	9:00	21:00	9:00	19:00		
	コープみやざき財光寺店	10:00	20:00	10:00	20:00	◇	
	マルイチ財光寺ショッピングセンター	9:00	20:00	9:00	19:00		
	マルイチストア江良店	9:00	21:00	9:00	21:00	◇	
	マルイチストア大王店	9:00	21:00	9:00	21:00	◇	
サンシールさの	9:00	20:00	9:00	19:00	◇		
延岡市・西臼杵郡	日向病院	9:00	17:00	-	-		
	イオン延岡ショッピングセンター	9:00	21:00	9:00	19:00	◇	
	コープみやざき浜町店	9:00	20:00	9:00	19:00		
	マルイチストア大貫店	9:00	21:00	9:00	21:00	◇	
	H1ヒロセ南延岡店	9:00	20:00	9:00	19:00	◇	
	マルイチストア恒富店	9:00	21:00	9:00	21:00	◇	
	マルミヤストア愛宕店	9:00	20:00	9:00	19:00		
	ナフコ延岡南店	9:00	20:00	9:00	19:00		
マルミヤ松山店	9:00	20:00	9:00	19:00			
鹿児島・曾於市	イオン多々良店	9:00	21:00	9:00	21:00	◇	
	ルート10粟野名	9:00	20:00	9:00	19:00		
鹿児島・霧島市	昭南病院	9:00	17:00	-	-	◇	
	ライフガーデン国分	8:00	23:00	8:00	21:00	◇	

(※)…印の設置場所では、キャッシュカードでの残高照会・お引き出し・お振り込みのご利用となります。

ATMの時間外ご利用手数料、振込手数料、ご利用時間帯等につきましては、お近くの窓口もしくはホームページにてご確認ください。

コーポレート・ガバナンスの状況

当行はコーポレート・ガバナンスの重要性に鑑み、経営の健全性と透明性を高めることを重要な課題と位置付け、積極的にその取り組みを行っております。

企業統治の体制の概要等

業務運営に関しましては、取締役会および常務会において、当行並びにグループ全体の重要事項に関する確かつ迅速な意思決定を行い、急激に変化する経営環境に対応できる経営体制をとっております。なお、取締役の業務執行については、取締役会および監査役による監督および監査が行われております。

更に、社外取締役2名を選任しており、取締役会における経営の意思決定機能および経営監督機能の更なる強化に取り組んでおります。

当行は監査役制度を採用しており、監査役は取締役会および常務会等重要な会議に出席するなど、取締役に対する監査機能を十分発揮できる体制となっております。なお、当行は監査役4名のうち2名を社外監査役としており、社外監査役は、取締役会に出席し、外部の立場から経営全般について助言を行っております。また、監査役を補助する専属の使用人を配置する等、それを支える十分な人材お

よび体制を確保しております。

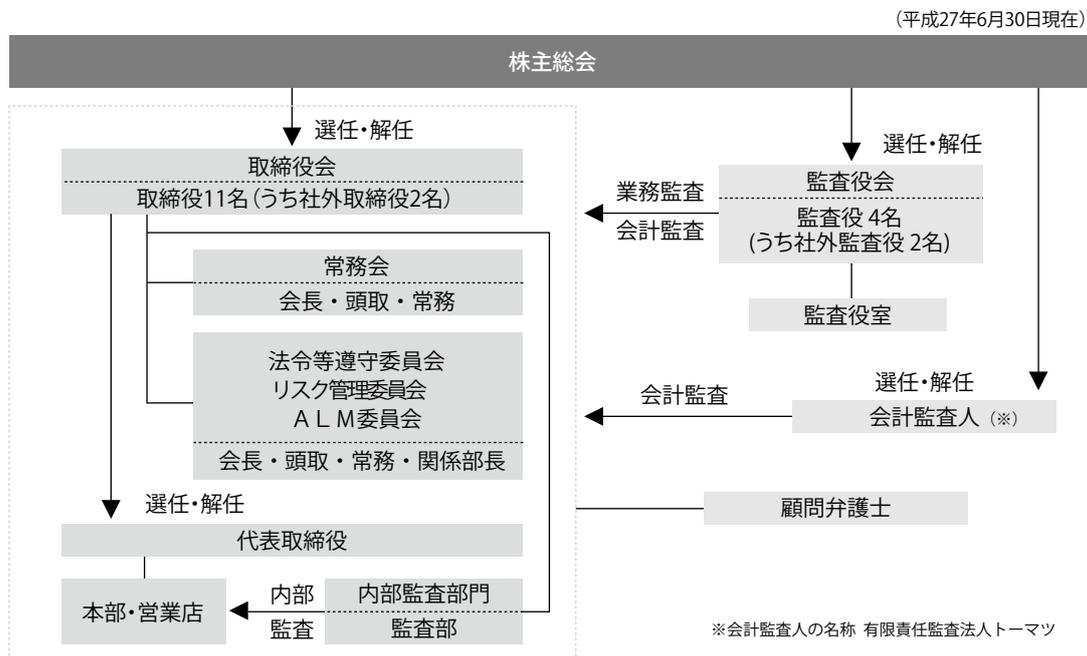
当行は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役および社外監査役との間において、同法423条第1項に定める責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、銀行に対して損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

各種委員会につきましては、法令等遵守状況のチェック、問題点および課題の対応策を検討するための機関として常務以上の取締役および関係部長をメンバーとする法令等遵守委員会を設置しております。また、多様化する各種リスクの管理状況を統括的に把握し、適切なリスク管理態勢の構築を図ることによる経営の健全性確保と収益性確保を目的に、常務以上の取締役および各部長をメンバーとするリスク管理委員会を設置しております。

コーポレート・ガバナンス体制

内部統制の仕組みにつきましては、業務上発生するリスクへの対応に関して、リスク管理の統括部署および各リスク管理担当部署を明確に定め、相互牽制機能を十分発揮させる体制としております。

コーポレート・ガバナンス体制を図によって示すと次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当行は、業務の適正を確保する体制について、以下の通り定めております。

1. 当行の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

以下により、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するものとする。

- (1) コンプライアンス態勢として「法令等遵守方針」、法令等遵守基準として「行動憲章」を設け、コンプライアンス態勢に係る規程として「法令等遵守規程」、手順書として「法令等遵守マニュアル」を定める。
- (2) コンプライアンスの徹底を図るため、リスク統括部に「法務室」を設置し、コンプライアンスに係る統括部署として位置付け、コンプライアンスに関する情報等の一元管理を行い、定期的に「法令等遵守委員会」を開催して「取締役会」に付議・報告する態勢とする。
- (3) 反社会的勢力への対応に関する基本方針を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係および利益供与を排除し、当行の顧客等の被害を防止するため、毅然とした態度で組織的に対応する。

2. 当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

以下により、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理を行うものとする。

- (1) 法令および別途定める社内規則の規程に基づき、取締役会議事録ほかその重要度に応じて、決裁文書等の経営情報文書（電磁的記録を含むものとする）を関連資料とともに保存する。
- (2) 前項に定める文書の保存期間および保存場所は、法令および別途定める社内規則の規程に基づき定める。

3. 当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行のリスク管理を体系的に定めた「内部管理基本方針」「リスク管理基本方針」を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組む。多様化・高度化するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置し、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティを確保する。またリスク管理委員会を設置し、リスク全般に関して審議を行い経営の健全性の向上に努める。

リスク管理の規程では、全てのリスク管理の基本となるリスク管理基本方針に基づき、「統合的リスク管理規程」「自己資本管理規程」「信用リスク管理規程」「市場リスク管理規程」「流動性リスク管理規程」「オペレーション管理規程」「事務リスク管理規程」「システムリスク管理規程」「情報セキュリティ・リスク管理規程」「法務リスク管理規程」「人的リスク管理規程」「有形資産リスク管理規程」「風評リスク管理規程」を定める。また情報セキュリティについては、「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法を「情報セキュリティ基本規程」に定める。

4. 当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行の効率化を図るため、常務会、担当取締役制などの体制を整備する。また取締役会は、経営の執行方針、法令で定められた事項やその他経営に関する重要事項を決定し、業務執行状況を監督する。

5. 当行の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

以下により、従業員の使用人の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するものとする。

- (1) 行是綱要を企業活動の根本理念とし、従業員向けには「就業規則並びに付属規程」を定め、実際の行動の際の指針とする。
- (2) 取締役会がコンプライアンスに関する年度（または半期）計画を策定し、これに沿ってリスク統括部法務室および各業務所管部が従業員教育を展開するとともに、各部署の日常的な活動状況のチェックおよび指導を実施する。
- (3) リスク統括部法務室および人事部を事務局とするコンプライアンスに係るヘルプラインを設け、直接通報できる仕組みとする。
- (4) リスク統括部および監査部は、日頃から連携して、全行のコンプライアンス態勢およびコンプライアンス上の問題の有無の調査にあたる。

6. 次に掲げる当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行を含む銀行グループにおける業務の適正は、以下により確保する。

(イ) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

- (1) 当行は、「グループ会社運営規程」に基づき、グループ会社に対して、業績や財務状況その他の重要な情報について、当行への定期的な報告を義務づける。
- (2) 当行は、グループ会社の経営状況等を協議するため、当行のグループ会社担当取締役およびグループ会社の代表取締役等が参加する経営協議会を定期的に開催する。

(ロ) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当行は、「グループ会社リスク管理規程」に基づき、リスクカテゴリー別に所管部署を定め、グループ会社のリスクを適切に管理・監視する。

- (2) 当行は、グループ会社に対して、リスクカテゴリー別の管理状況について、定期的な報告を義務づける。

- (3) 「内部監査規程」に基づき、監査部がグループ会社のリスク管理の状況、規程等の遵守状況、社内検査の状況等について監査する。

- (4) リスク統括部は、グループ会社のリスク管理状況について、リスク管理委員会および取締役会に定期的に付議または報告する。また、重要な事案が発生した場合も必要に応じて付議または報告する。

(ハ) 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 当行の取締役からグループ会社担当取締役を決め、事業の総括的な管理を行う体制とする。

- (2) 当行との連携を密にし、当行の経営方針を徹底するため、当行のグループ会社担当取締役およびグループ会社の代表取締役等が参加する経営協議会を定期的に開催する。

(ニ) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 当行は、グループ会社に対して、当行の「法令等遵守方針」に則り「法令等遵守規程（マニュアル）」を作成し、その遵守状況について、定期的に報告することを義務づける。

- (2) リスク統括部は、グループ会社の法令等遵守状況について、法令等遵守委員会および取締役会に定期的に付議または報告する。また、重要な事案が発生した場合も必要に応じて付議または報告する。

- (3) グループ会社のヘルプラインについては、グループ内の役員が、当行のコンプライアンス部門であるリスク統括部法務室および人事部に直接通報できる制度を設ける。

- (4) 当行およびグループ各社において財務報告の適正性を確保するため、「財務報告に係る内部統制基本方針」を定める。

7. 当行の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、経営執行部門と独立した監査役の職務を補助する監査役スタッフをおくものとする。

8. 前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役および使用人は、前号の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分等に際しては、監査役会の同意を得るものとする。

9. 次に掲げる当行の監査役への報告に関する体制

(イ) 当行の取締役および使用人が当行の監査役に報告をするための体制

- (1) 取締役および使用人は、社内規程等に基づき、監査役に対し、法定事項以外にも法令等遵守およびリスク管理上重要な事項については報告するものとする。

- (2) 監査部は、グループ会社を含めた監査の結果について、監査役に対し定期的に報告するものとする。

- (3) リスク統括部は、グループ会社のリスク管理状況や法令等遵守状況も含めて、監査役の参加するリスク管理委員会、法令等遵守委員会、取締役会に定期的に付議または報告する。また、各部署は、グループ会社に関する事項も含め、社内規程等に定められた事項、重要な事項につき、監査役に直接報告するものとする。

(ロ) 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告するための体制

リスク統括部法務室および人事部は、内部通報の内容および調査結果について、監査役の参加する法令等遵守委員会において定期的に報告する。また、重要な事案が発生した場合、必要に応じて監査役に対し直接報告するものとする。

10. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

ヘルプライン規程に基づき、通報者に対して、通報等をしたことを理由として解雇その他のいかなる不利益な取扱いも行わない。

11. 当行の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役の職務の執行について生ずる費用等の支払いのため、毎年、一定額の予算を設ける。

12. その他当行の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

代表取締役は、監査役と定期的に会合をもち、当行に対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について意見を交換し、監査役との相互認識を深めるよう努力するものとする。

法令等遵守(コンプライアンス)への取り組み

法令等遵守(コンプライアンス)への取り組み

法令等遵守は、信用が最大の財産といえる銀行にとって、経営の健全性を高め、社会からの信用を揺るぎ無いものにするうえでの基本原則であり、役職員一人ひとりが、日々の業務運営の中で着実に実践しなければならないものだとして認識しております。

当行は、法令等遵守について厳正な姿勢で取り組んでおり、リスク統括部「法務室」を法令等遵守に係る統括部署として位置づけ、法令等遵守の基本方針や法令等違反の未然防止策等について審議する機関として、「法令等遵守委員会」を設置し、定期的に「法令等遵守委員会」を開催し、「取締役会」に付議・報告する態勢としております。

また、法令等遵守の実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を半年ごとに策定し、その進捗状況を定期的に「法令等遵守委員会」および「取締役会」において検証しております。

なお、役職員による法令等遵守違反行為の防止、早期発見を目的とし、ヘルプライン(内部通報制度)を設け、運用しております。

引き続き、金融機能を通して地域経済の健全な発展に資するという、地域に根差す金融機関としての公共的使命や社会的責任の重さに鑑み、役職員一丸となって法令等遵守重視の企業風土醸成に一層の努力をしております。

反社会的勢力の排除

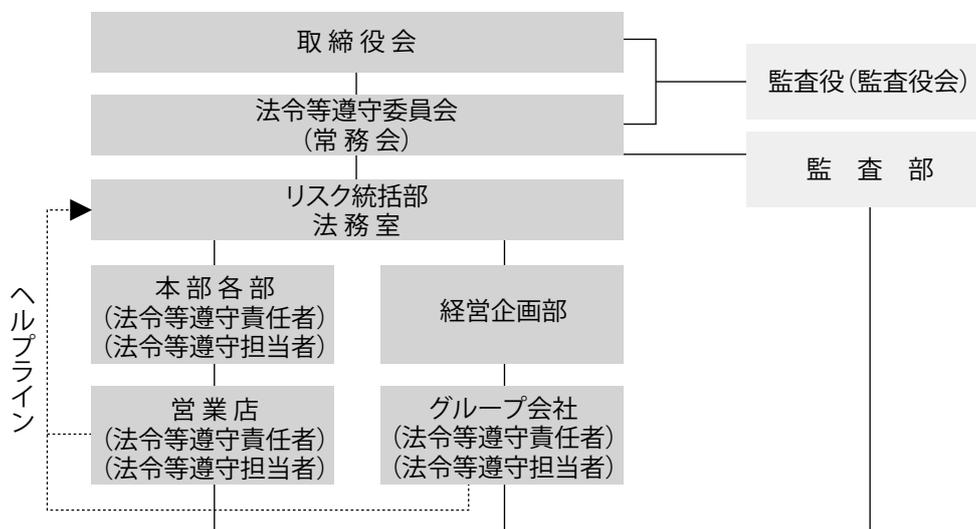
当行は、銀行のもつ公共的使命および社会的責任の重みを常に認識し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力への資金提供は断固として拒絶するとともに、不当要求、不当介入に対しても毅然として排除するなど、反社会的勢力との取り引きを含めた一切の関係を遮断するという基本原則を果たすべく、当行全体で対応しております。

具体的には、反社会的勢力による被害を防止する観点から「法令等遵守マニュアル」等を制定すると

もに、役職員等への研修、啓発に取り組むほか、リスク統括部を統括部署、総務部を対応部署と定め、宮崎県銀行警察連絡協議会への参画等により警察等関係行政機関、弁護士等とも連携して、反社会的勢力との取り引き防止、関係遮断を図っております。

また、平成21年9月より銀行取引約定書等、平成27年5月より預金・貸金庫規程等に新暴力団排除条項を導入し、反社会的勢力との取り引き防止に対応しております。

法令等遵守体制図



顧客保護等管理への取り組み

顧客保護等管理への取り組み

当行は、顧客保護等につきましては以下の項目に適切に対応するため、顧客説明管理態勢、顧客サポート等管理態勢、顧客情報管理態勢、外部委託管理態勢、利益相反管理態勢の各態勢を整備し顧客保護等を図っております。

- 1 お取引に関しお客さまに対する説明を適切かつ十分に行う。
- 2 お客さまからのお問い合わせ、ご相談・ご要望・苦情および紛争への対処を適切に処理する。
- 3 顧客情報を漏えい防止の観点から適切に管理する。
- 4 業務が外部委託される場合における業務遂行の的確性を確保し、顧客情報やお客さまへの対応を適切に管理する。
- 5 業務に関し顧客保護や利便の向上および利益相反行為の防止のために必要であると判断した業務の管理を適切に行う。

顧客保護等を推進するため「顧客保護等管理方針」および「顧客保護等管理規程」、各マニュアル等を制定し、役職員が取り組むべきことを明確にし、お客さまのご要望等にお応えできるよう努めております。

個人情報保護への取り組み

当行は、「個人情報の保護に関する法律」やガイドライン等にしがって定めた「プライバシーポリシー（個人情報保護宣言）」やお客さまの個人情報の利用目的などについて、ホームページや店頭へのポスター掲示等により公表しております。各種取扱規程・規則を整備して役職員に周知徹底するとともに、個人情報の保護についてさまざまな機会を捉えて教育、指導を反復し、お客さまの個人情報の適切な取り扱いに努めております。

また、当行全体の情報管理を統括する「リスク管理委員会」の指示に基づき、リスク統括部情報管理室では、お客さまの情報を適切に保護していくための態勢整備に継続して取り組んでいるほか、さまざまな情報セキュリティ対策の実施により、お客さまの情報の取り扱いに関する安全性の向上に全行を挙げて取り組んでおります。

ご要望、苦情の受付窓口

●お客さまサービス室

電話番号(フリーダイヤル)

 0120-053131 受付時間 平日午前9時～午後5時

平成22年10月1日から金融ADR制度(裁判外紛争解決制度)開始に伴い、指定紛争解決機関である全国銀行協会と「全国銀行協会の苦情処理手続きおよび紛争解決手続きにかかる手続実施基本契約」を締結いたしました。

当行が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

●一般社団法人全国銀行協会(全国銀行協会相談室)

電話番号(ナビダイヤル)

 0570-017109 または 03-5252-3772

受付時間 平日午前9時～午後5時

リスク管理への取り組み

リスク管理体制

当行は、リスク管理を経営の最重要課題と位置付け、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」、「統合的リスク管理規程」を始めとする各リスクカテゴリー別に規程を制定し、経営の健全性の確保と収益性の向上に取り組んでおります。また、多様化、高度化するリスクを統合的に管理する部署としてリスク統括部を設置しておりますが、情報管理についてもリスク統括部内に情報管理室を設け、セキュリティの確保に注力しております。さらに、リスク管理委員会を設置し、リスク全般に関して審議を行い、経営の健全性の向上に努めております。

「リスク管理基本方針」では、全てのリスク管理の基本となる方針を明文化した上で、リスクを「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーショナル・リスク」、オペレーショナル・リスクの下に「事務リスク」、「システムリスク」、「風評リスク」、「法務リスク(コンプライアンス)」、「情報セキュリティ・リスク」、「人的リスク」、「有形資産リスク」に分類し、それぞれのリスクカテゴリーごとに管理規程を定めております。また、情報セキュリティにつきましては、別途「情報セキュリティ基本方針」および具体的な管理手法を定めた「情報セキュリティ基本規程」を制定しております。

各業務所管部署がそれぞれのリスクを管理し、リスク統括部がこれらの全てを統括管理する体制としております。

「信用リスク管理」

信用リスクとは、お取引先先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消滅することにより損失を被るリスクです。

信用リスク管理については、審査部を主管部として審査管理およびポートフォリオ管理を行っており、リスク統括部はリスク管理統括部門としての役割を担い、信用リスクの定量化を行い、与信管理の状況、ポートフォリオ管理の適切性について検証し、監査部は与信管理および資産査定内部監査部門として、信用格付および自己査定の正確性の検証を行うことにより、牽制機能を果たしております。

また、融資審査モラルの維持向上を目的として、当行が融資業務を行う上で必要な融資の基本方針と信用リスクに対する考え方をまとめたクレジットポリシーを制定し、貸出資産の健全性維持に努めております。

「市場リスク管理」および「流動性リスク管理」

市場リスクとは、金利、有価証券の価格、為替等、市場のリスク要素の変動により、保有する資産の価値が変動し損失を被るリスクです。

流動性リスクとは、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクと、市場の混乱等により市場において取引ができなくなる場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより被るリスクです。

市場リスク管理および流動性リスク管理については、市場金

融部を主管部として管理を行っております。市場金融部内を市場取引部署(フロントオフィス)、事務管理部署(バックオフィス)、リスク管理部署(ミドルオフィス)に明確に区分し、内部牽制機能を確保しております。

また、ALM委員会では、金利予測をもとに、市場リスク、流動性リスクの管理を強化充実させ、BPV法やVaR法等により経営体力(自己資本)比、許容し得るリスク内での効率的な資金の調達、資産の最適配分を図っております。

「オペレーショナル・リスク管理」

オペレーショナル・リスクとは、当行の全ての業務のプロセスにおいて発生する事務事故、システム障害や不正行為および外生的な事象によって損失を被るリスクです。

オペレーショナル・リスク管理については、リスク統括部を総合リスク管理部署とし、CSA、KRI等の手法でリスクの把握、軽減を図っております。

「事務リスク管理」

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

事務リスク管理については、事務統括部を主管部とし各業務担当部が管理を行っております。事務の効率化、事務規程等の整備を進めるとともに、研修などにより事務の堅確性向上を図っております。

さらに、営業店においては、毎月店内検査を実施し、事務管理水準の向上および相互チェックに努めております。

また、監査部が原則1年周期で内部監査することにより本部・営業店の各種リスク管理状況ならびに内部管理体制を検証しております。

「システムリスク管理」

システムリスクとは、情報提供と業務処理を通じて経営目標や戦略目的の実現に資するというシステムの目的が、何らかの事象により不利な影響もしくは損失を被るリスクです。

システムリスク管理については、事務統括部を主管部として管理を行っております。セキュリティ、システム、データ、ネットワーク等の管理担当者を置くとともに、システム開発部門とシステム運用部門は原則的に分離し、相互牽制体制をとっております。

「風評リスク管理」

風評リスクとは、緊急事態発生等により生じた風評や、経営内容等が不正確に伝わることで生じた風評が、経営上重大な影響を及ぼし、直接間接を問わず結果的に収益や資本、顧客基盤等に不測の損失を被るリスクです。

風評リスク管理については、リスク統括部を主管部とし各業務担当部が管理を行っております。風評の発生や広がりを防止もしくは最小限にし、経営に及ぼす影響を極小化する体制をとっております。

「法務リスク管理(コンプライアンス)」

法務リスクとは、取り引き、訴訟等において法律関係に不確実性、不備があることにより損失が発生するリスクです。また、コンプライアンスとは、法令や規程等さらには一般社会の規範等のルールを守ることをいいます。

法務リスク管理については、リスク統括部法務室を統括部署とし、各部室店には法令等遵守責任者および法令等遵守担当者を置いて法令等の遵守状況についてチェックを行っております。また、法令等遵守委員会を設置し、定期的にコンプライアンスに関わる事項について経営レベルでの審議を行い、コンプライアンス体制の整備、強化に努めております。

「人的リスク管理」

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正な行為(報酬・手当・解雇等の問題)やセクシャルハラスメント等の差別行為などにより損失を被るリスクです。

人的リスク管理については、人事部を主管部としており、人事運営上の不公平・不公正な行為(報酬・手当・解雇等の問題)やセクシャルハラスメント等の差別行為などの発生の可能性やその影響度を把握するとともに、それらのリスクをコントロールするための諸施策について検討し、適時適切にこれを実行・モニタリングすることによりリスクの極小化を図っております。

「有形資産リスク管理」

有形資産リスクとは、自然災害やその他の事象により有形資産の毀損・損害を被るリスクです。

有形資産リスク管理については、総務部を主管部としており、自然災害等のリスク要因を具体的に想定し、それらが発生する可能性やその影響を把握するとともに、それらのリスクをコントロールする諸施策について検討し、費用対効果等を考慮のうえ適時適切にこれを実行・モニタリングすることによりリスクの極小化を図っております。

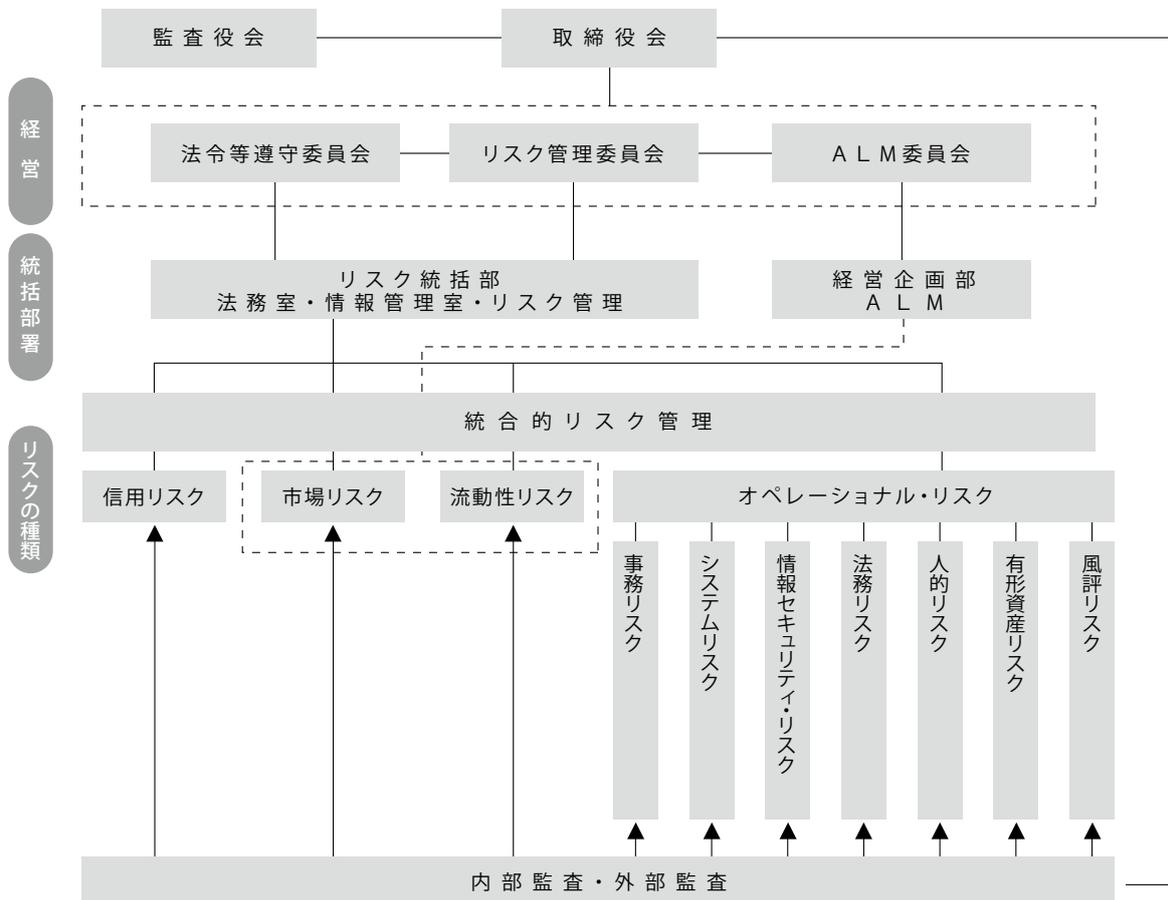
「情報セキュリティ・リスク管理」

情報資産とは、当行関係先(取引先、株主、役職員など)または当行自身に関する情報そのものおよび情報システムをいい、それらを適切に保護し機能させるための必要条件全てをいいます。

情報セキュリティ・リスク管理については、リスク統括部情報管理室を統括部署とし、各部室店には情報セキュリティ責任者および情報セキュリティ担当者を置いております。情報管理室は、「情報セキュリティ基本方針」および基本方針に基づく具体的な安全対策基準としての「情報セキュリティ基本規程」を各部室店が遵守するよう、日常業務を通じて内部牽制機能を果たしております。また、情報セキュリティ・リスクについての研修・教育を実施しております。

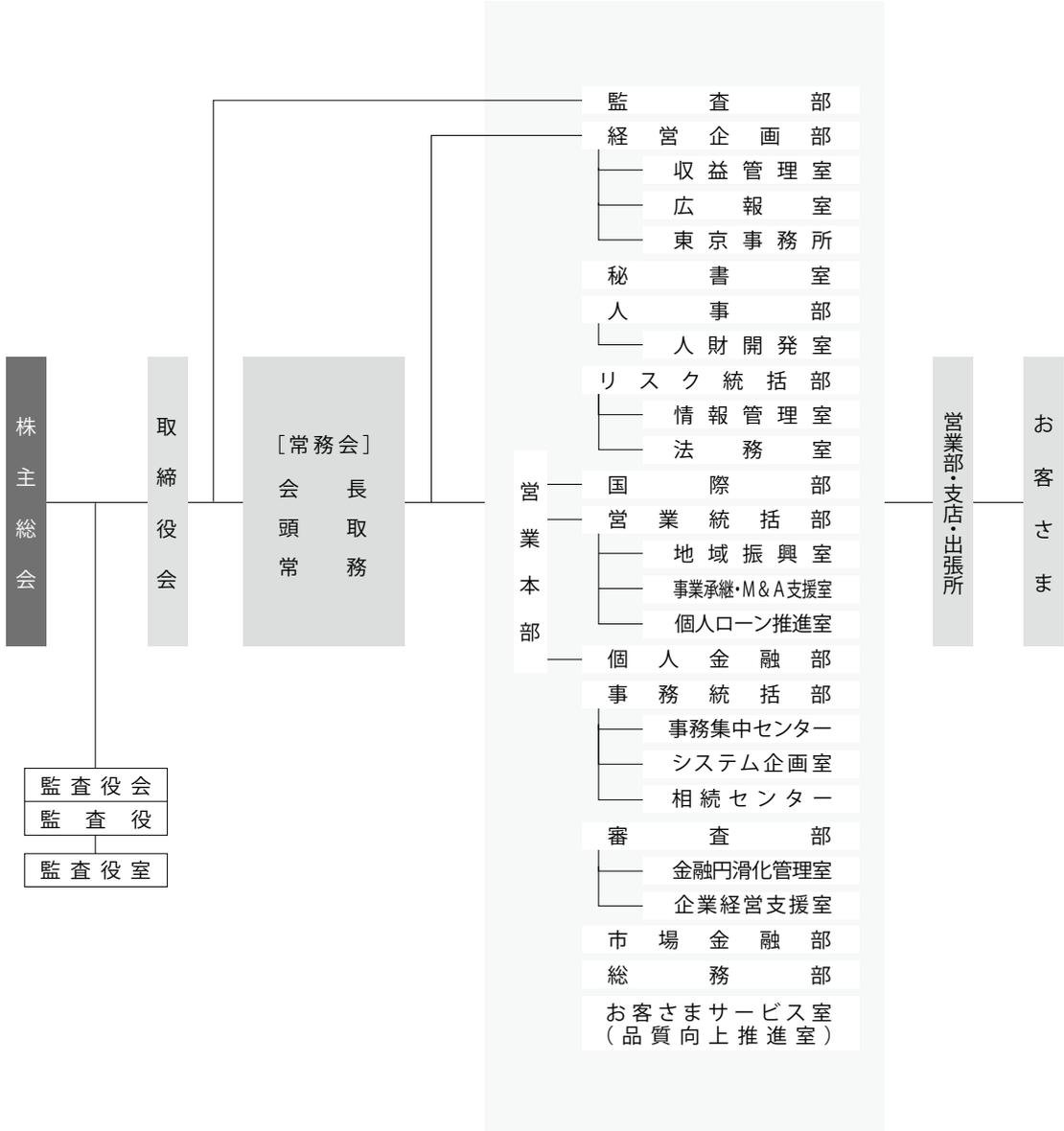
リスク管理体制図

リスク管理体制



単体情報

組織図



(平成27年6月30日現在)

役員



常務取締役
関本 泰三

常務取締役
杉田 浩二

代表取締役会長
小池 光一

常務取締役
(営業統括部長兼
個人ローン推進室長兼
事業承継・M&A支援室長)
原口 哲二

代表取締役頭取
平野 亘也

取 締 役 (鹿 児 島 営 業 部 長)	お 大 坪 泰 三	社 外 取 締 役	や ま 内 純 子
取 締 役 (都 城 営 業 部 長)	ほ し は ら か ず ひ ろ	常 任 監 査 役 (常 勤)	や の の り お 男
取 締 役 (経 営 企 画 部 長 兼 収 益 管 理 室 長)	か わ ち か つ の り	常 勤 監 査 役	う め ぎ き ゆ う い ち
取 締 役 (本 店 営 業 部 長 兼 江 平 支 店 長)	や ま だ と も き 樹	社 外 監 査 役	や ま し た けん じ 次
社 外 取 締 役	ひ の 野 直 彦	社 外 監 査 役	し ま づ ひ さ と も 友

(平成27年6月30日現在)

主要な業務の内容

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、通知預金、決済用預金、定期預金、定期積金、納税準備預金、非居住者円預金等を取り扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

3. 有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

4. 内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

5. 外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

6. 社債受託および登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

7. 付随業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 中小企業基盤整備機構、勤労者退職金共済機構などの代理業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 日本政策金融公庫などの代理貸付業務
- ⑥ 信託代理店業務

(2) 貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証(支払承諾)

(5) 金の取り扱い

(6) 登録金融機関業務(公共債窓販、投資信託窓販、金融商品仲介など)

(7) 保険商品の窓口販売

(8) コマーシャルペーパー等の取り扱い

(9) シンジケーション業務

(10) 確定拠出年金運営管理業務

(11) M&A仲介業務

主要な経営指標等(単体)

従業員の状況

(単位:人)

	平成25年度末	平成26年度末
従業員数(人)	1,464	1,453
平均年齢(歳・月)	38.1	38.4
平均勤続年数(年・月)	15.0	15.4
平均給与(月額・千円)	351	354

	平成26年度	平成27年度
採用人員(行員)	62	82
大卒	49	64
短大卒	2	5
高卒	11	13

1. 平均給与月額、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。
2. 従業員の定年は、満60才に達したときとしております。ただし、当行が必要と認めるときは、嘱託として期限を定めて再雇用することがあります。

店舗数

(平成27年3月31日現在)

	本店・支店	出張所
宮崎県内	62	23
鹿児島県内	6	-
福岡・熊本・大分	3	-
東京・大阪	2	-
計	73	23
合計	96	

自動機器設置状況

(平成27年3月31日現在)

自動預入支払機(ATM)	383(160)
--------------	----------

(注)店舗外設置台数を()に内書してあります。

(注)このほかに、店舗外現金自動設備を116カ所設置しております。

大株主の状況

(平成27年3月31日現在)

順位	株主名	住所	所有持株数(千株)	持株比率(%)
1	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	5,082	2.88
2	宮崎銀行従業員持株会	宮崎市橋通東四丁目3-5	4,988	2.82
3	株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13-1	4,578	2.59
4	日本生命保険相互会社	大阪市中央区今橋三丁目5-12	4,415	2.50
5	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1-1	4,402	2.49
6	株式会社鹿児島銀行	鹿児島市金生町6-6	3,869	2.19
7	CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET,NY,NY 10013,USA (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	3,704	2.10
8	CBNY GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET,NY,NY 10013,USA (東京都新宿区新宿六丁目27-30)	3,638	2.06
9	株式会社肥後銀行	熊本市中央区練兵町1番地	3,605	2.04
10	損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26-1	3,095	1.75
上位10人合計			41,379	23.46

株式所有者別内訳

(平成27年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外	個人 その他	計		
株主数(人)	26	60	17	626	131	1	4,805	5,666	-
所有株式数(単元)	2,624	72,438	2,517	33,928	21,809	1	41,862	175,179	1,155,000
所有株式数の割合(%)	1.50	41.35	1.44	19.37	12.45	0.00	23.89	100.00	-

(注)1. 自己株式5,504,924株は、「個人その他」に5,504単元、「単元未満株式の状況」に924株含まれております。

2. 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1単元および700株含まれております。

発行済株式の内容

種類	発行済株式数	上場証券取引所
普通株式	176,334,000株	東京証券取引所(市場第1部)
	(平成27年6月30日現在)	福岡証券取引所

最近5年間の主要な経営指標等の推移(単体)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	百万円	40,684	44,806	41,791	42,089	44,750
経常利益	百万円	6,973	10,635	7,955	9,687	11,930
当期純利益	百万円	6,632	5,036	5,204	6,831	6,187
資本金	百万円	14,697	14,697	14,697	14,697	14,697
発行済株式総数	千株	176,334	176,334	176,334	176,334	176,334
純資産額	百万円	90,975	99,716	110,206	114,238	128,091
総資産額	百万円	2,067,098	2,114,552	2,213,244	2,331,562	2,614,198
預金残高	百万円	1,717,198	1,767,516	1,853,075	1,932,501	2,042,631
貸出金残高	百万円	1,287,422	1,368,453	1,433,794	1,549,064	1,667,549
有価証券残高	百万円	680,424	647,655	635,946	678,814	776,314
1株当たり純資産額	円	516.49	566.15	625.73	668.61	749.46
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (4.00)	7.00 (3.00)	8.00 (3.50)
1株当たり当期純利益金額	円	37.65	28.59	29.54	39.74	36.22
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	39.71	36.17
自己資本比率	%	4.40	4.71	4.97	4.89	4.89
単体自己資本比率 (国内基準)	%	11.93	11.45	11.28	11.84	10.52
自己資本利益率	%	7.49	5.28	4.95	6.08	5.14
株価収益率	倍	5.28	8.21	9.17	7.90	12.61
配当性向	%	15.93	20.98	23.69	17.61	22.08
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,485 〔354〕	1,479 〔353〕	1,480 〔358〕	1,467 〔367〕	1,453 〔381〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 平成26年度の中間配当についての取締役会決議は平成26年11月6日に行いました。
3. 平成24年度の1株当たり配当額のうち1円は創立80周年記念配当であります。
4. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
5. 平成24年度までの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。
6. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
7. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
8. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

リスク管理債権(単体)

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権額	388	421
延滞債権額	27,020	24,312
3カ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	14,320	13,360
合計	41,729	38,094

1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金であります。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

金融再生法開示債権(単体)

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,032	1,992
危険債権	24,433	22,787
要管理債権	14,320	13,360
小計	41,786	38,140
正常債権	1,513,088	1,633,698
合計	1,554,875	1,671,839

資産の査定

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

財務諸表

当行の銀行法第20条第1項の規定により作成した書類につきましては、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

また、当行の貸借対照表、損益計算書および株主資本変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

貸借対照表

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末		平成25年度末	平成26年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	68,788	128,988	預金	1,932,501	2,042,631
現金	26,175	18,902	当座預金	35,604	40,515
預け金	42,613	110,085	普通預金	1,213,668	1,267,507
コールローン	282	5,236	貯蓄預金	18,320	17,445
買入金銭債権	281	229	通知預金	670	1,508
金銭の信託	8,000	10,000	定期預金	626,980	675,117
有価証券	678,814	776,314	定期積金	1,852	2,310
国債	290,791	288,187	その他の預金	35,404	38,225
地方債	122,261	132,656	譲渡性預金	150,450	151,777
社債	161,334	169,540	コールマネー	63,146	27,210
株式	37,551	52,908	債券貸借取引受入担保金	13,287	123,362
その他の証券	66,876	133,022	借入金	10,251	85,180
貸出金	1,549,064	1,667,549	借入金	10,251	85,180
割引手形	8,560	8,343	外国為替	29	30
手形貸付	59,870	58,019	売渡外国為替	19	24
証書貸付	1,325,617	1,426,099	未払外国為替	9	5
当座貸越	155,015	175,087	社債	27,000	27,000
外国為替	1,155	1,962	その他負債	5,369	9,379
外国他店預け	1,105	1,916	未決済為替借	25	17
買入外国為替	1	-	未払法人税等	306	3,634
取立外国為替	48	45	未払費用	1,738	1,270
その他資産	6,081	7,334	前受収益	920	937
前払費用	19	14	給付補填備金	2	2
未収収益	3,047	3,187	金融派生商品	149	413
金融派生商品	4	0	リース債務	458	502
その他の資産	3,009	4,131	資産除去債務	117	138
有形固定資産	22,314	23,262	その他の負債	1,650	2,463
建物	6,877	7,299	役員賞与引当金	30	30
土地	14,128	14,097	退職給付引当金	7,693	9,439
リース資産	424	463	睡眠預金払戻損失引当金	313	422
建設仮勘定	12	545	偶発損失引当金	188	173
その他の有形固定資産	871	856	繰延税金負債	433	4,369
無形固定資産	2,742	2,176	再評価に係る繰延税金負債	2,799	2,531
ソフトウェア	2,677	2,112	支払承諾	3,829	2,567
その他の無形固定資産	64	64	負債の部合計	2,217,323	2,486,106
			(純資産の部)		
			資本金	14,697	14,697
			資本剰余金	8,794	8,793
			資本準備金	8,771	8,771
			その他資本剰余金	22	21
			利益剰余金	74,771	77,908
			利益準備金	6,473	6,473
			その他利益剰余金	68,297	71,434
			別途積立金	60,801	66,401
			繰越利益剰余金	7,496	5,033
			自己株式	△1,706	△1,702
			株主資本合計	96,557	99,696
前払年金費用	840	-	その他有価証券評価差額金	14,894	25,271
支払承諾見返	3,829	2,567	土地再評価差額金	2,756	3,062
貸倒引当金	△10,630	△11,421	評価・換算差額等合計	17,650	28,334
投資損失引当金	△3	△1	新株予約権	29	61
資産の部合計	2,331,562	2,614,198	純資産の部合計	114,238	128,091
			負債及び純資産の部合計	2,331,562	2,614,198

損益計算書

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
経常収益	42,089	44,750
資金運用収益	31,729	33,107
貸出金利息	24,426	24,784
有価証券利息配当金	7,253	8,210
コールローン利息	37	39
預け金利息	3	18
その他の受入利息	7	54
役員取引等収益	7,595	7,665
受入為替手数料	2,124	2,151
その他の役員収益	5,470	5,514
その他業務収益	298	326
外国為替売買益	32	31
国債等債券売却益	236	294
金融派生商品収益	30	-
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	2,465	3,650
償却債権取立益	318	180
株式等売却益	1,078	2,095
金銭の信託運用益	82	241
その他の経常収益	985	1,133
経常費用	32,401	32,820
資金調達費用	1,998	1,928
預金利息	621	611
譲渡性預金利息	199	240
コールマネー利息	25	34
債券貸借取引支払利息	3	91
借入金利息	322	91
社債利息	217	274
金利スワップ支払利息	579	555
その他の支払利息	29	27
役員取引等費用	3,573	3,959
支払為替手数料	410	409
その他の役員費用	3,162	3,549
その他業務費用	605	263
商品有価証券売買損	10	8
国債等債券売却損	284	13
国債等債券償還損	253	232
国債等債券償却	57	-
金融派生商品費用	-	8
営業経費	24,135	24,791
その他経常費用	2,088	1,878
貸倒引当金繰入額	1,240	1,123
貸出金償却	313	135
株式等売却損	243	45
株式等償却	-	70
その他の経常費用	291	503
経常利益	9,687	11,930
特別利益	1	16
固定資産処分益	1	16
特別損失	77	105
固定資産処分損	54	68
減損損失	23	37
税引前当期純利益	9,611	11,841
法人税・住民税及び事業税	708	4,546
法人税等調整額	2,071	1,106
法人税等合計	2,779	5,653
当期純利益	6,831	6,187

株主資本等変動計算書

平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	14,697	8,771	22	8,794	6,473	56,501	5,903	68,878
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△ 1,040	△ 1,040
別 途 積 立 金 の 積 立						4,300	△ 4,300	—
当 期 純 利 益							6,831	6,831
自 己 株 式 の 取 得								
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩							102	102
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	4,300	1,593	5,893
当 期 末 残 高	14,697	8,771	22	8,794	6,473	60,801	7,496	74,771

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△ 81	92,289	15,058	2,858	17,917	—	110,206
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△ 1,040					△ 1,040
別 途 積 立 金 の 積 立		—					—
当 期 純 利 益		6,831					6,831
自 己 株 式 の 取 得	△ 1,625	△ 1,625					△ 1,625
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩		102					102
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△ 163	△ 102	△ 266	29	△ 236
当 期 変 動 額 合 計	△ 1,625	4,268	△ 163	△ 102	△ 266	29	4,031
当 期 末 残 高	△ 1,706	96,557	14,894	2,756	17,650	29	114,238

平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越 利益剰余金	利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	14,697	8,771	22	8,794	6,473	60,801	7,496	74,771
会計方針の変更による累積的影響額							△ 1,725	△ 1,725
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,697	8,771	22	8,794	6,473	60,801	5,771	73,046
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当							△ 1,281	△ 1,281
別 途 積 立 金 の 積 立						5,600	△ 5,600	—
当 期 純 利 益							6,187	6,187
自 己 株 式 の 取 得								
自 己 株 式 の 処 分			△ 1	△ 1				
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩							△ 44	△ 44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	—	—	△ 1	△ 1	—	5,600	△ 737	4,862
当 期 末 残 高	14,697	8,771	21	8,793	6,473	66,401	5,033	77,908

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△ 1,706	96,557	14,894	2,756	17,650	29	114,238
会計方針の変更による累積的影響額		△ 1,725					△ 1,725
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 1,706	94,831	14,894	2,756	17,650	29	112,512
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当		△ 1,281					△ 1,281
別 途 積 立 金 の 積 立		—					—
当 期 純 利 益		6,187					6,187
自 己 株 式 の 取 得	△ 8	△ 8					△ 8
自 己 株 式 の 処 分	11	10					10
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩		△ 44					△ 44
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			10,376	306	10,683	31	10,714
当 期 変 動 額 合 計	3	4,864	10,376	306	10,683	31	15,579
当 期 末 残 高	△ 1,702	99,696	25,271	3,062	28,334	61	128,091

重要な会計方針(平成26年度)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年~50年 その他 3年~20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,747百万円(前事業年度末は2,585百万円)であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を単一割引率から単一加重平均割引率(デューレーションアプローチ)へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が2,670百万円増加し、繰越利益剰余金が1,725百万円減少しております。なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

また、当事業年度の期首の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式 105百万円

出資金 483百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 421百万円

延滞債権額 24,312百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額はありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 貸出条件緩和債権額 13,360百万円
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 合計額 38,094百万円
 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
 8,343百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産
 預け金 40百万円
 有価証券 268,856 〃
 計 268,896 〃
 担保資産に対応する債務
 預金 6,490 〃
 債券貸借取引受入担保金 123,362 〃
 借入金 80,000 〃
 上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。
 有価証券 27,413百万円
 また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
 保証金 234百万円
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
 融資未実行残高 411,510百万円
 うち原契約期間が1年以内のもの 408,008百万円
 (又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の圧縮記帳額
 圧縮記帳額 748百万円
 (当該事業年度の圧縮記帳額) (一百万円)
10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
 劣後特約付借入金 5,000百万円
11. 社債は、劣後特約付社債であります。
 劣後特約付社債 27,000百万円
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額
 110百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,851
退職給付引当金	3,375
減価償却費	793
有価証券	1,223
その他	1,291
繰延税金資産小計	10,536
評価性引当額	△3,062
繰延税金資産合計	7,473
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,483
その他	△359
繰延税金負債合計	△11,843
繰延税金資産(負債)の純額	△4,369

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位:百万円)

法定実効税率	35.38
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.25
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.83
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.93
住民税均等割等	0.31
土地再評価差額金の取崩額	△0.02
評価性引当額の増減(△)	6.45
その他	1.27
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.74

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引き下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.82%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金負債は486百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,189百万円増加し、法人税等調整額は702百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は262百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(重要な後発事象)
 該当ありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式 (単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)	
	貸借対照表計上額
子会社株式	105
関連会社株式	—
合計	105

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

損益の状況

部門別利益の内訳(粗利益)

(単位:百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門
資 金 利 益	29,147	588	30,109	1,077
役 務 取 引 等 利 益	4,002	19	3,690	15
そ の 他 業 務 利 益	△ 130	△ 175	37	24
業 務 粗 利 益	33,018	432	33,838	1,118
業 務 粗 利 益 率	1.51%	0.87%	1.45%	1.45%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引等は国際業務部門に含めております。

2. 業務粗利益率=業務粗利益/資金運用勘定平均残高×100

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:百万円)

		平成25年度			平成26年度		
		平均残高	利息	利回 (%)	平均残高	利息	利回 (%)
国内業務部門	資 金 運 用 勘 定	2,176,008	31,118	1.43	2,329,749	31,992	1.37
	う ち 貸 出 金	1,465,434	24,403	1.66	1,579,277	24,760	1.56
	う ち 有 価 証 券	634,503	6,638	1.04	644,253	7,072	1.09
国内業務部門	資 金 調 達 勘 定	2,122,261	1,971	0.09	2,316,543	1,883	0.08
	う ち 預 金	1,867,142	618	0.03	1,955,815	607	0.03
	う ち 譲 渡 性 預 金	184,455	199	0.10	207,780	240	0.11
国際業務部門	資 金 運 用 勘 定	49,243	641	1.30	76,926	1,165	1.51
	う ち 貸 出 金	3,061	23	0.75	3,303	23	0.69
	う ち 有 価 証 券	44,735	614	1.37	71,431	1,137	1.59
国際業務部門	資 金 調 達 勘 定	49,509	53	0.10	76,955	87	0.11
	う ち 預 金	3,090	2	0.09	2,517	4	0.16
	う ち 譲 渡 性 預 金	—	—	—	—	—	—
合 計	資 金 運 用 勘 定	2,184,154	31,729	1.45	2,339,157	33,107	1.41
	う ち 貸 出 金	1,468,496	24,426	1.66	1,582,580	24,784	1.56
	う ち 有 価 証 券	679,239	7,253	1.06	715,685	8,210	1.14
計	資 金 調 達 勘 定	2,130,673	1,993	0.09	2,325,980	1,920	0.08
	う ち 預 金	1,870,232	621	0.03	1,958,332	611	0.03
	う ち 譲 渡 性 預 金	184,455	199	0.10	207,780	240	0.11

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度国内業務部門 8,020百万円・国際業務部門 1百万円、平成26年度国内業務部門 57,363百万円・国際業務部門 1百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成25年度国内業務部門 5,821百万円・国際業務部門 1百万円、平成26年度国内業務部門 9,792百万円・国際業務部門 1百万円)および利息(平成25年度国内業務部門 5百万円・国際業務部門 1百万円、平成26年度国内業務部門 7百万円・国際業務部門 1百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

利鞘

(単位:%)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資 金 運 用 利 回	1.43	1.30	1.45	1.37	1.51	1.41
資 金 調 達 原 価	1.20	0.43	1.21	1.12	0.31	1.12
総 資 金 利 鞘	0.22	0.86	0.24	0.24	1.20	0.29

利益率

(単位:%)

	平成25年度	平成26年度
総資産経常利益率	0.43	0.48
資本経常利益率	8.63	9.92
総資産当期純利益率	0.30	0.25
資本当期純利益率	6.08	5.14

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷総資産(除く支払承諾見返)平均残高×100

2. 資本経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益÷{(期首純資産+期末純資産)÷2}×100

営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
給 料 ・ 手 当	10,346	10,413
退 職 給 付 費 用	1,028	1,368
福 利 厚 生 費	1,558	1,575
減 価 償 却 費	2,254	2,181
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	399	444
営 繕 費	41	61
消 耗 品 費	290	320
給 水 光 熱 費	249	246
旅 費	102	103
通 信 費	859	832
広 告 宣 伝 費	231	222
諸 会 費 ・ 寄 付 金 ・ 交 際 費	210	214
租 税 公 課	1,040	1,279
そ の 他	5,521	5,526
計	24,135	24,791

受取利息・支払利息の分析

(国内部門)

(単位:百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	1,400	△ 1,227	173	2,199	△ 1,325	874
うち貸出金	1,491	△ 1,315	176	1,896	△ 1,539	357
うち有価証券	△ 40	34	△ 6	102	332	434
支 払 利 息	89	△ 103	△ 14	184	△ 269	△ 85
うち預金	26	△ 150	△ 124	45	△ 14	31
うちコールマネー	△ 1	△ 1	△ 2	△ 4	0	△ 4

(国際部門)

(単位:百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	231	51	282	361	163	524
うち貸出金	15	△ 7	8	1	△ 1	0
うち有価証券	234	44	278	367	156	523
支 払 利 息	20	2	22	30	4	34
うち預金	0	△ 1	△ 1	0	2	2
うちコールマネー	23	△ 7	16	6	8	14

(合 計)

(単位:百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	1,474	△ 1,026	448	2,252	△ 874	1,378
うち貸出金	1,517	△ 1,334	183	1,898	△ 1,540	358
うち有価証券	152	120	272	389	568	957
支 払 利 息	93	△ 93	0	187	△ 257	△ 70
うち預金	26	△ 151	△ 125	45	△ 13	32
うちコールマネー	5	9	14	△ 6	15	9

役務取引の状況

(単位:百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	7,555	40	7,595	7,625	39	7,665
うち預金・貸出業務	3,051	—	3,051	3,060	—	3,060
うち為替業務	2,085	39	2,124	2,112	38	2,151
うち証券関連業務	718	—	718	754	—	754
うち代理業務	1,249	—	1,249	1,193	—	1,193
役 務 取 引 等 費 用	3,553	20	3,573	3,935	24	3,959
うち為替業務	390	20	410	385	24	409

その他業務利益の内訳

(単位:百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
合 計	△ 130	△ 175	△ 306	37	24	62
うち外国為替売買損益	—	32	32	—	31	31
うち商品有価証券売買損益	△ 10	—	△ 10	△ 8	—	△ 8
うち国債等債券売却損益	158	△ 207	△ 48	283	△ 2	281
うち国債等債券償還損益	△ 253	—	△ 253	△ 232	—	△ 232
うち国債等債券償却	△ 57	—	△ 57	—	—	—

営業の状況

【預金業務】

預金・譲渡性預金平均残高

(単位: 百万円, %)

	平成25年度			平成26年度		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	1,226,490 (59.7)	1,226,490 (59.8)	— (—)	1,277,263 (59.0)	1,277,263 (59.0)	— (—)
定期性預金	630,310 (30.7)	630,310 (30.7)	— (—)	667,760 (30.8)	667,760 (30.9)	— (—)
その他の預金	13,431 (0.6)	10,341 (0.5)	3,090 (100.0)	13,308 (0.6)	10,791 (0.5)	2,517 (100.0)
合計	1,870,232 (91.0)	1,867,142 (91.0)	3,090 (100.0)	1,958,332 (90.4)	1,955,815 (90.4)	2,517 (100.0)
譲渡性預金	184,455 (9.0)	184,455 (9.0)	— (—)	207,780 (9.6)	207,780 (9.6)	— (—)
総合計	2,054,687 (100.0)	2,051,597 (100.0)	3,090 (100.0)	2,166,113 (100.0)	2,163,595 (100.0)	2,517 (100.0)

定期預金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

種類	期間別	3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
		平成25年度末	182,467	121,560	213,185	48,787	49,460	
定期預金	平成26年度末	197,669	131,875	218,209	54,386	58,057	14,918	675,117
うち市場金利 連動型定期預金	平成25年度末	5	-	-	-	-	-	5
	平成26年度末	4	-	-	-	-	-	4
うち固定自由 金利定期預金	平成25年度末	182,456	121,550	213,156	48,666	49,394	11,519	626,745
	平成26年度末	197,588	131,865	218,177	54,313	58,025	14,918	674,888
うち変動自由 金利定期預金	平成25年度末	5	9	28	120	65	-	229
	平成26年度末	76	10	32	73	31	-	224

【貸出業務】

貸出金平均残高

(単位: 百万円, %)

	平成25年度			平成26年度		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	56,868	56,868	-	54,581	54,581	-
証書貸付	1,264,958	1,261,897	3,061	1,359,444	1,356,141	3,303
当座貸越	138,834	138,834	-	160,797	160,797	-
割引手形	7,834	7,834	-	7,756	7,756	-
合計	1,468,496	1,465,434	3,061	1,582,580	1,579,277	3,303

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位: 百万円)

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
平成25年度末	貸出金	210,274	249,109	194,064	148,815	528,177	218,623	1,549,064
	(うち変動金利)	47,884	63,568	39,727	27,426	47,317	105,372	331,295
	(うち固定金利)	162,390	185,541	154,336	121,388	480,860	113,250	1,217,768
平成26年度末	貸出金	223,868	260,034	195,823	150,735	585,291	251,795	1,667,549
	(うち変動金利)	49,343	53,950	39,432	24,153	57,048	119,313	343,241
	(うち固定金利)	174,524	206,084	156,391	126,582	528,243	132,482	1,324,308

貸出金担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
有価証券	1,637	1,544
債権	464	593
商品	283	242
不動産	169,515	179,925
その他	17,868	21,219
合計	189,770	203,525
保証	857,732	939,248
信用	501,560	524,775
合計	1,549,064	1,667,549

支払承諾見返の担保別内訳

(単位: 百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
有価証券	-	-
債権	80	80
商品	-	-
不動産	440	331
その他	52	51
合計	572	462
保証	2,222	1,073
信用	1,034	1,030
合計	3,829	2,567

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成25年度	3,098	3,742	-	* 3,098	3,742	*洗替による取崩額
	平成26年度	3,742	3,173	-	* 3,742	3,173	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	平成25年度	8,049	6,887	1,757	* 6,291	6,887	*主として税法による取崩額
	平成26年度	6,887	8,247	332	* 6,554	8,247	*主として税法による取崩額
うち非居住者向け債権分	平成25年度	-	-	-	-	-	
	平成26年度	-	-	-	-	-	
特定海外債権引当勘定	平成25年度	-	-	-	-	-	
	平成26年度	-	-	-	-	-	
計	平成25年度	11,147	10,630	1,757	9,390	10,630	
	平成26年度	10,630	11,421	332	10,297	11,421	

貸出金業種別残高

(単位:百万円, %)

	平成25年度末		平成26年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	1,549,064	100.0	1,667,549	100.0
製造業	124,172	8.0	117,801	7.1
農業、林業	23,835	1.5	24,501	1.5
漁業	3,225	0.2	3,810	0.2
鉱業、砕石業、砂利採取業	1,164	0.1	1,335	0.1
建設業	42,064	2.7	44,411	2.7
電気・ガス・熱供給・水道業	44,498	2.9	56,297	3.4
情報通信業	8,432	0.5	10,851	0.6
運輸業、郵便業	37,077	2.4	36,684	2.2
卸売業、小売業	124,135	8.0	128,215	7.7
金融業、保険業	46,891	3.0	53,380	3.2
不動産業、物品賃貸業	221,958	14.3	251,968	15.1
学術研究、専門・技術サービス業	4,248	0.3	4,912	0.3
宿泊業、飲食サービス業	17,736	1.2	17,485	1.0
生活関連サービス業、娯楽業	19,697	1.3	20,004	1.2
教育、学習支援業	7,559	0.5	8,185	0.5
医療、福祉	139,615	9.0	147,526	8.8
その他サービス業	29,044	1.9	34,988	2.1
地方公共団体	266,867	17.2	277,895	16.7
その他	386,847	25.0	427,301	25.6

中小企業等に対する貸出金

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
総貸出金残高	1,549,064	1,667,549
うち中小企業等	1,070,694	1,182,937
割合	69.11%	70.93%

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業・サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

預貸率

(単位:%)

年度末残高	平成25年度末	平成26年度末
国内業務部門	73.76	75.42
国際業務部門	128.71	130.00
合計	73.83	75.48

(単位:%)

平均残高	平成25年度	平成26年度
国内業務部門	70.98	72.48
国際業務部門	99.07	131.21
合計	71.02	72.55

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

個人ローン残高

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
個人ローン残高	444,782	480,247
うち住宅ローン	410,583	441,202

貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	313	135

貸出金使途別残高

(単位:百万円, %)

	平成25年度末		平成26年度末	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	1,062,923	68.6	1,166,315	69.9
運転資金	486,141	31.4	501,234	30.1
合計	1,549,064	100.0	1,667,549	100.0

【証券業務・国際業務】

商品有価証券平均残高

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
国債	52	41
地方債	0	0
政府保証債	-	-
貸付商品債券	-	-
合計	53	41

有価証券の残存期間別残高

(平成25年度末)

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	45,625	23,646	60,695	92,377	68,446	-	-	290,791
地方債	18,854	28,021	22,740	40,331	12,313	-	-	122,261
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	26,660	41,682	28,641	35,535	28,713	100	-	161,334
株式	-	-	-	-	-	-	37,551	37,551
その他の証券	2,506	20,465	21,499	5,103	12,940	659	3,702	66,876
うち外国証券	2,204	18,157	15,792	4,133	9,508	-	-	49,795
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

(平成26年度末)

(単位:百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	22,417	50,798	84,771	85,156	40,216	4,826	-	288,187
地方債	21,092	21,699	42,693	36,983	9,285	902	-	132,656
短期社債	-	-	-	-	-	-	-	-
社債	25,722	37,429	35,453	40,704	30,127	102	-	169,540
株式	-	-	-	-	-	-	52,803	52,803
その他の証券	2,422	29,294	26,559	20,684	41,553	3,200	9,308	133,022
うち外国証券	1,155	23,755	15,814	19,666	27,754	651	-	88,798
うち外国株式	-	-	-	-	-	-	-	-
貸付有価証券	-	-	-	-	-	-	-	-

保有有価証券平均残高

(単位:百万円, %)

		平成25年度		平成26年度		
		国内業務部門	国際業務部門	国内業務部門	国際業務部門	国際業務部門
国債	307,341 (45.3)	307,341 (48.4)	- (-)	294,453 (41.1)	294,453 (45.7)	- (-)
地方債	122,401 (18.0)	122,401 (19.3)	- (-)	123,328 (17.2)	123,328 (19.2)	- (-)
短期社債	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
社債	164,615 (24.2)	164,615 (25.9)	- (-)	168,394 (23.5)	168,394 (26.1)	- (-)
株式	28,833 (4.2)	28,833 (4.6)	- (-)	30,418 (4.3)	30,418 (4.7)	- (-)
その他の証券	56,047 (8.3)	11,311 (1.8)	44,735 (100.0)	99,090 (13.9)	27,658 (4.3)	71,431 (100.0)
うち外国証券	44,735 (6.6)		44,735 (100.0)	71,431 (10.0)		71,431 (100.0)
うち外国株式	- (-)		- (-)	- (-)		- (-)
合計	679,239 (100.0)	634,503 (100.0)	44,735 (100.0)	715,685 (100.0)	644,253 (100.0)	71,431 (100.0)

(注) ()内は構成比であります。

預証率

(単位:%)

年度末残高	平成25年度末	平成26年度末
国内業務部門	30.23	31.36
国際業務部門	1,859.45	3,707.85
合計	32.58	35.37

(単位:%)

平均残高	平成25年度	平成26年度
国内業務部門	30.92	29.77
国際業務部門	1,447.63	2,837.62
合計	33.05	33.04

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。

売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

満期保有目的の債券

(単位:百万円)

		平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	281	289	7	229	235	6
	小計	281	289	7	229	235	6
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合計	281	289	7	229	235	6	

子会社・子法人等株式および 関連法人等株式で時価のあるもの

平成25年度末	平成26年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他有価証券

(単位:百万円)

		平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	32,125	23,333	8,792	46,234	29,235	16,999
	債券	544,625	530,946	13,678	545,289	530,719	14,569
	国債	282,104	275,214	6,889	269,012	261,435	7,577
	地方債	119,260	115,610	3,649	119,851	116,504	3,347
	社債	143,260	140,120	3,139	156,424	152,779	3,645
	その他	37,298	36,449	848	124,036	118,430	5,605
小計	614,049	590,729	23,319	715,560	678,385	37,174	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	4,372	4,847	△475	5,475	5,690	△215
	債券	29,761	29,794	△32	45,094	45,176	△81
	国債	8,686	8,689	△2	19,174	19,197	△22
	地方債	3,000	3,002	△1	12,804	12,835	△31
	社債	18,073	18,102	△28	13,115	13,143	△27
	その他	27,918	28,119	△201	7,494	7,617	△123
小計	62,051	62,761	△709	58,064	58,484	△419	
合計	676,100	653,491	22,609	773,625	736,870	36,754	

時価評価されていない主な有価証券の 主な内容および貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
子会社・子法人等株式	105	105
子会社・子法人等出資証券	459	483
その他有価証券		
非上場株	843	1,092
社債	—	—
出資証券	1,200	1,008

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	129,628	1,314	528	48,906	2,390	58

金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表 計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額	貸借対照表 計上額	当事業年度の損益に 含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	8,000	—	10,000	—

満期保有目的の金銭の信託

その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

平成25年度末	平成26年度末
該当ありません。	該当ありません。

平成25年度末	平成26年度末
該当ありません。	該当ありません。

その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
評価差額	22,609	36,754
その他有価証券	22,609	36,754
その他の金銭の信託	—	—
(△)繰延税金負債	7,715	11,483
その他有価証券評価差額金	14,894	25,271

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成25年度末				平成26年度末			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
		うち1年超					うち1年超		
金 融 品 取 引 所	金 利 先 物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ ブ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 ス ワ ッ プ	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取固定・支払変動	2,143	2,047	△ 77	△ 77	1,653	1,633	△ 48	△ 48
	受取変動・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金 利 オ ブ シ ョ ン	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			△ 77	△ 77			△ 48	△ 48	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位:百万円)

区 分	種 類	平成25年度末				平成26年度末			
		契約額等		時 価	評価損益	契約額等		時 価	評価損益
			うち1年超				うち1年超		
金 融 品 取 引 所	通 貨 先 物								
	売 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	通 貨 オ プ シ ョ ン								
店 頭	売 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	通 貨 ス ワ ッ プ	1,546	-	2	2	1,727	-	△ 74	△ 74
	為 替 予 約								
	売 建	12,278	-	△ 70	△ 70	21,270	-	△ 289	△ 289
	買 建	20	-	0	0	-	-	-	-
そ の 他	通 貨 オ プ シ ョ ン								
	売 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	買 建	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-
	合 計			△ 68	△ 68			△ 363	△ 363

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

平成25年度末	平成26年度末
該当ありません。	該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成25年度末	平成26年度末
該当ありません。	該当ありません。

(5) 商品関連取引

平成25年度末	平成26年度末
該当ありません。	該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

平成25年度末	平成26年度末
該当ありません。	該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額または契約において定められた元本相当額および時価ならびに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(平成25年度末)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	-	-	-
	受取変動・支払固定	貸出金	64,649	62,449	△ 2,011
	合 計	-	-	-	△ 2,011

(平成26年度末)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	預金	-	-	-
	受取変動・支払固定	貸出金	54,619	53,097	△ 2,555
	合 計	-	-	-	△ 2,555

(注) 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

平成25年度末	平成26年度末
該当ありません。	該当ありません。

(3) 株式関連取引

平成25年度末	平成26年度末
該当ありません。	該当ありません。

(4) 債券関連取引

平成25年度末	平成26年度末
該当ありません。	該当ありません。

連結情報

当行グループの概要

当行グループの概況

当行グループ(当行および連結子会社6社)は、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務およびクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は52ページのセグメント情報【事業の種類別セグメント情報】に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店72カ店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務およびその他付随業務を行っております。

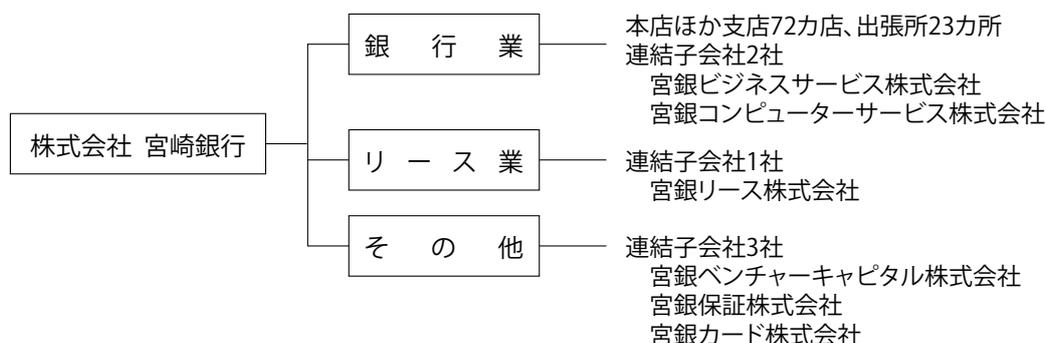
〔リース業〕

連結子会社の宮銀リース株式会社においては、総合リース業務を行っております。

〔その他〕

連結子会社の宮銀ベンチャーキャピタル株式会社においては株式・社債等への投資業務および経営コンサルティング業務を、宮銀保証株式会社においては住宅ローン等の信用保証業務を、宮銀カード株式会社においてはクレジットカード業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



なお、連結子会社のうち、証券市場に株式を上場または公開している会社はありません。

子会社の主要業務等

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				設立年月日	
					役員 兼任等(人)	資金 援助	営業上の 取引	設備の賃貸借 業務提携		
(連結子会社) 宮銀ビジネスサービス株式会社	宮崎市橋通東一丁目7番4号	10	銀行業 (事務受託)	100	(1) 4	—	預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	昭和54年 11月1日
宮銀コンピューターサービス株式会社	宮崎市高千穂通一丁目5番14号	10	銀行業 (事務受託)	85.00 (82.50)	(1) 4	—	金銭貸借 預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	昭和63年 4月1日
宮銀リース株式会社	宮崎市橋通東一丁目7番4号	50	リース業	59.00 (54.00)	(1) 4	—	金銭貸借 預金取引 リース取引	提出会社より建物の一部賃借	—	昭和51年 10月26日
宮銀ベンチャーキャピタル株式会社	宮崎市橋通東四丁目3番5号	10	その他 (投資業)	55 (52.50)	(2) 4	—	預金取引	提出会社より建物の一部賃借	—	平成8年 4月1日
宮銀保証株式会社	宮崎市橋通東一丁目7番4号	20	その他 (信用保証業)	— (57.50)	(2) 4	—	預金取引 保証取引	提出会社より建物の一部賃借	—	昭和48年 3月26日
宮銀カード株式会社	宮崎市高千穂通二丁目5番32号	80	その他 (クレジットカード業)	90	(1) 3	—	金銭貸借 預金取引	—	—	平成15年 12月4日

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 上記連結子会社は、特定子会社に該当しません。

3. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。

4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。

5. 「当行との関係内容」の「役員兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

6. 宮銀リース(株)につきましては、連結経常収益に占める経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の割合が100分の10を超えておりますが、セグメントの経常収益に占める経常収益(セグメント間の内部経常収益又は振替高を含む。)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

経営成績

【業績等の概要】

（会社の経営の基本方針）

当行は、経営理念を以下のとおり定め、「郷土と共にある地方銀行」の経営姿勢を堅持するとともに、地域社会の要請に積極的に対応していくことを基本方針として、経営の健全性と透明性を高め、高度化、多様化する皆さまのニーズに的確に対応する地域のリーディングバンクに相応しい経営体質の構築に取り組んでおります。

○経営理念

「地域の明日を考える」

豊かな明日に向かって、地域のみなさまと共に繁栄することを目指します。

「健全な歩みで信頼に応える」

信頼される金融機関として、人と組織を生かし、健全充実経営を目指します。

「誇りと自信をもって未来に挑戦する」

時代の変化に適切に応えるため、英知と気力を結集し、挑戦し続ける風土を目指します。

（中期経営計画）

○計画期間

平成26年4月1日から平成29年3月31日まで（3年間）

中期経営計画「Challenge No.1」

～成長力九州No.1銀行の実現～

当行は、地域リーディングバンクとして、地域と共に成長することにより、「成長力九州No.1銀行」を実現し、高い株主価値と顧客満足の向上を目指していきます。

高い成長力を実現するためには、早急かつ大幅な「業量の拡大」すなわち「規模の成長」を図ると同時に、コスト構造、事務、商品、CS、コンプライアンス、行員のスキルや人間力まで含めた「業務レベルの向上」すなわち「品質の成長」を図っていく必要があります。

その成長力で九州No.1を実現することに全職員一丸となって挑戦するという意味から「Challenge No.1」と名付けています。

〈中期経営計画「Challenge No.1」基本方針〉

計画達成のためには、トップラインの拡大を図る必要があります。そのために、一番のベースとなる人財力を向上させることと同時に、業務の効率化・軽量化にも取り組むことで、一人ひとりの生産性を向上させ、総人員を増やすことなく営業人員を増員し、成長市場・成長分野への営業資源再配分を実施します。

（基本方針Ⅰ トップラインの拡大）

バランスシートの拡大、高収益ビジネスモデルの構築、ソリューション営業の高度化、リレーションシップバンキングの強化、IT戦略の推進

（基本方針Ⅱ 生産性の追求）

営業店の生産性向上、営業店サポート体制の充実

（基本方針Ⅲ 人財力の向上）

役割や働きぶりに応じた処遇とポジティブアクションの実現、人財育成プログラムの再構築

（経済環境）

当連結会計年度の国内経済は、4月の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動により、個人消費を中心に大きく落ち込みましたが、その後は徐々に持ち直し、全体としては、

雇用・所得環境の改善や堅調な企業業績等を背景に緩やかな回復基調が続いています。

県内経済は、消費税率引き上げや天候不順の影響により個人消費が一時的に落ち込んだものの、有効求人倍率の上昇など雇用環境の緩やかな改善の動きが続いており、また、年末以降は企業生産活動の更なる回復の動きもみられています。

（業績）

このような金融経済環境のもと、当行グループは、引き続き地域に密着した営業展開と経営内容の充実に努めました結果、当連結会計年度の業績は次のとおりとなりました。

経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したほか、株式等売却益の増加等によりその他経常収益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ2,725百万円増加して51,016百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用およびその他業務費用等が減少しましたが、役務取引等費用および営業経費が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ547百万円増加して38,207百万円となりました。

この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ2,177百万円増加して12,808百万円となり、当期純利益は、税金費用の増加により、同638百万円減少して6,238百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

①銀行業（銀行業務）

経常収益は、貸出金利息および有価証券利息配当金の増加により資金運用収益が増加したほか、株式等売却益の増加等によりその他経常収益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ2,677百万円増加して45,093百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用およびその他業務費用等が減少しましたが、役務取引等費用および営業経費が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ420百万円増加して33,109百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ2,256百万円増加して11,983百万円となりました。

②リース業（リース業務）

経常収益は、割賦収入等が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ71百万円増加して5,729百万円となりました。経常費用は、割賦原価およびその他経常費用が増加したことなどから、前連結会計年度に比べ127百万円増加して5,522百万円となりました。この結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ56百万円減少して207百万円となりました。

③その他（信用保証業務等）

経常収益および経常費用ならびに経常利益は、ともに前連結会計年度に比べほぼ横ばいとなり、経常収益は1,084百万円、経常費用は463百万円、経常利益は620百万円となりました。

（キャッシュ・フロー）

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べ52,217百万円増加して117,754百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の増加等があったものの、債券貸借取引受入担保金および預金の増加等により、前連結会計年度に比べ62,147百万円増加して138,011百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の売却による収入および有価証券の償還による収入を上回ったことにより、前連結会計年度に比べ31,673百万円減少して79,505百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に劣後特約付社債の発行による収入があったことおよび劣後特約付借入金の返済による支出があったことから、前連結会計年度に比べ18,621百万円減少して6,291百万円のマイナスとなりました。

主要な経営指標等の推移(連結)

最近5年間の主要な経営指標等の推移(連結)

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
連結経常収益	百万円	47,138	51,126	47,661	48,291	51,016
連結経常利益	百万円	7,963	11,848	8,821	10,631	12,808
連結当期純利益	百万円	6,667	5,078	5,250	6,876	6,238
連結包括利益	百万円	6,991	10,736	12,250	7,234	17,138
連結純資産額	百万円	95,703	105,377	116,389	118,423	132,583
連結総資産額	百万円	2,075,267	2,124,234	2,223,554	2,342,793	2,624,346
1株当たり純資産額	円	519.20	569.10	628.94	657.20	736.99
1株当たり当期純利益金額	円	37.85	28.83	29.81	40.00	36.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	39.97	36.47
自己資本比率	%	4.40	4.71	4.98	4.79	4.79
連結自己資本比率 (国内基準)	%	12.24	11.85	11.70	12.34	10.90
連結自己資本利益率	%	7.49	5.29	4.97	6.16	5.27
連結株価収益率	倍	5.25	8.15	9.09	7.84	12.51
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	74,593	△ 32,886	△ 20,689	75,864	138,011
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 79,792	33,512	21,136	△ 47,832	△ 79,505
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△ 4,062	△ 1,062	△ 1,238	12,330	△ 6,291
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	26,387	25,948	25,167	65,536	117,754
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,682 〔375〕	1,677 〔369〕	1,663 〔375〕	1,640 〔385〕	1,617 〔400〕

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

3. 平成24年度までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

4. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

6. 平均臨時従業員数は、銀行の所定労働時間に換算し算出しております。

リスク管理債権(連結)

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
破綻先債権額	496	513
延滞債権額	27,461	25,143
3カ月以上延滞債権額	-	-
貸出条件緩和債権額	14,356	13,408
合計	42,314	39,065

1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由が生じている貸出金であります。

2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金であります。

4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸出金であります。

金融再生法開示債権(連結)

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,408	2,316
危険債権	24,607	23,389
要管理債権	14,356	13,408
小計	42,373	39,114
正常債権	1,522,297	1,642,742
合計	1,564,670	1,681,856

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権であります。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権であります。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権であります。

連結財務諸表

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書類につきましては、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。
また、当行の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本変動計算書、連結キャッシュフロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

連結貸借対照表

(単位:百万円)

	平成25 年度末	平成26 年度末		平成25 年度末	平成26 年度末
(資産の部)			(負債の部)		
現金預け金	68,925	129,059	預 金	1,926,546	2,035,738
コールローン 及び買入手形	282	5,236	譲渡性預金	150,450	151,777
買入金銭債権	281	229	コールマネー 及び売渡手形	63,146	27,210
金銭の信託	8,000	10,000	債券貸借取引 受入担保金	13,287	123,362
有価証券	679,717	776,216	借 用 金	15,693	90,595
貸 出 金	1,544,694	1,663,404	外 国 為 替	29	30
外 国 為 替	1,155	1,962	社 債	27,000	27,000
リース債権及び リース投資資産	9,328	8,885	そ の 他 負 債	10,153	13,623
そ の 他 資 産	11,276	12,866	役員賞与引当金	30	30
有形固定資産	22,561	23,434	退職給付に 係る負債	10,890	13,636
建 物	6,903	7,322	役員退職 慰労引当金	12	10
土 地	14,128	14,097	睡眠預金払戻 損失引当金	313	422
建設仮勘定	12	545	偶発損失引当金	188	173
その他の有形 固定資産	1,516	1,467	繰延税金負債	-	3,049
無形固定資産	2,828	2,268	再評価に係る 繰延税金負債	2,799	2,531
ソフトウェア	2,752	2,173	支払承諾	3,829	2,567
その他の無 形固定資産	76	95	負債の部合計	2,224,370	2,491,762
			(純資産の部)		
			資 本 金	14,697	14,697
			資本剰余金	8,795	8,793
			利益剰余金	75,381	78,568
			自己株式	△1,706	△1,702
			株主資本合計	97,167	100,356
			その他の有価 証券評価差額金	14,894	25,271
			土地再評価 差 額	2,756	3,062
			退職給付に係る 調整累計額	△2,560	△2,790
繰延税金資産	1,298	264	その他の包括 利益累計額合計	15,090	25,543
支払承諾見返	3,829	2,567	新株予約権	29	61
貸倒引当金	△11,383	△12,047	少数株主持分	6,135	6,622
投資損失引当金	△3	△1	純資産の部合計	118,423	132,583
資産の部合計	2,342,793	2,624,346	負債及び純資産 の 部 合 計	2,342,793	2,624,346

連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
経 常 収 益	48,291	51,016
資 金 運 用 収 益	31,759	33,126
貸 出 金 利 息	24,450	24,800
有価証券利息配当金	7,260	8,213
コールローン利息及び買入手形利息	37	39
預 け 金 利 息	4	18
そ の 他 の 受 入 利 息	7	54
役 務 取 引 等 収 益	7,574	7,637
そ の 他 業 務 収 益	6,540	6,637
そ の 他 経 常 収 益	2,417	3,614
償 却 債 権 取 立 益	318	180
そ の 他 の 経 常 収 益	2,098	3,433
経 常 費 用	37,660	38,207
資 金 調 達 費 用	2,014	1,937
預 金 利 息	619	610
譲 渡 性 預 金 利 息	199	240
コールマネー利息及び売渡手形利息	25	34
債券貸借取引支払利息	3	91
借 用 金 利 息	367	129
社 債 利 息	217	274
そ の 他 の 支 払 利 息	579	556
役 務 取 引 等 費 用	3,138	3,451
そ の 他 業 務 費 用	5,388	5,181
営 業 経 費	25,086	25,769
そ の 他 経 常 費 用	2,032	1,868
貸倒引当金繰入額	1,181	1,075
そ の 他 の 経 常 費 用	850	792
経 常 利 益	10,631	12,808
特 別 利 益	1	16
固 定 資 産 処 分 益	1	16
特 別 損 失	77	105
固 定 資 産 処 分 損	54	68
減 損 損 失	23	37
税金等調整前当期純利益	10,555	12,719
法人税、住民税及び事業税	1,050	4,815
法人税等調整額	2,102	1,173
法人税等合計	3,153	5,989
少数株主損益調整前当期純利益	7,401	6,730
少 数 株 主 利 益	525	491
当 期 純 利 益	6,876	6,238

連結包括利益計算書

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度
少数株主損益調整前当期純利益	7,401	6,730
そ の 他 の 包 括 利 益	△167	10,407
その他の有価証券評価差額金	△167	10,376
土地再評価差額金	-	262
退職給付に係る調整額	-	△230
包 括 利 益	7,234	17,138
親会社株主に係る包括利益	6,712	16,647
少数株主に係る包括利益	522	491

連結株主資本等変動計算書

平成25年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首高	14,697	8,795	69,443	△ 81	92,854
当期変動					
当期末高			△ 1,040		△ 1,040
当期純利益			6,876		6,876
自己株式の取得				△ 1,625	△ 1,625
土地再評価差額の取崩			102		102
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動合計	-	-	5,937	△ 1,625	4,312
当期末高	14,697	8,795	75,381	△ 1,706	97,167

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首高	15,058	2,858	-	17,917	-	5,617	116,389
当期変動							
当期末高							△ 1,040
当期純利益							6,876
自己株式の取得							△ 1,625
土地再評価差額の取崩							102
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△ 163	△ 102	△ 2,560	△ 2,826	29	518	△ 2,278
当期変動合計	△ 163	△ 102	△ 2,560	△ 2,826	29	518	2,034
当期末高	14,894	2,756	△ 2,560	15,090	29	6,135	118,423

平成26年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首高	14,697	8,795	75,381	△ 1,706	97,167
会計方針の変更による累積的影響額			△ 1,725		△ 1,725
会計方針の変更を反映した当期首高	14,697	8,795	73,655	△ 1,706	95,441
当期変動					
当期末高			△ 1,281		△ 1,281
当期純利益			6,238		6,238
自己株式の取得				△ 8	△ 8
自己株式の処分				11	10
土地再評価差額の取崩			△ 44		△ 44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動合計	-	△ 1	4,913	3	4,915
当期末高	14,697	8,793	78,568	△ 1,702	100,356

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首高	14,894	2,756	△ 2,560	15,090	29	6,135	118,423
会計方針の変更による累積的影響額							△ 1,725
会計方針の変更を反映した当期首高	14,894	2,756	△ 2,560	15,090	29	6,135	116,697
当期変動							
当期末高							△ 1,281
当期純利益							6,238
自己株式の取得							△ 8
自己株式の処分							10
土地再評価差額の取崩							△ 44
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	10,376	306	△ 230	10,452	31	487	10,970
当期変動合計	10,376	306	△ 230	10,452	31	487	15,886
当期末高	25,271	3,062	△ 2,790	25,543	61	6,622	132,583

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成25年度	平成26年度		平成25年度	平成26年度
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,555	12,719	有価証券の取得による支出	△ 247,306	△ 230,547
減価償却費	2,403	2,311	有価証券の売却による収入	129,629	48,940
減損損失	23	37	有価証券の償還による収入	75,700	106,545
貸倒引当金の増減(△)	△ 622	663	金銭の信託の増加による支出	△ 4,917	△ 1,758
投資損失引当金の増減額(△は減少)	△ 27	△ 1	有形固定資産の取得による支出	△ 504	△ 2,057
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△ 7,715	-	有形固定資産の売却による収入	109	71
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	6,928	△ 73	無形固定資産の取得による支出	△ 542	△ 698
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△ 503	△ 1	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 47,832	△ 79,505
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△ 120	109			
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	△ 96	△ 14	財務活動によるキャッシュ・フロー		
資金運用収益	△ 31,759	△ 33,126	劣後特約付社債の発行による収入	15,000	-
資金調達費用	2,014	1,937	劣後特約付借入金の返済による支出	-	△ 5,000
有価証券関係損益(△)	△ 475	△ 2,003	配当金の支払額	△ 1,040	△ 1,281
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	△ 82	△ 241	少数株主への配当金の支払額	△ 4	△ 4
為替差損益(△は益)	164	△ 184	自己株式の取得による支出	△ 1,625	△ 8
固定資産処分損益(△は益)	52	51	自己株式の売却による収入	-	1
貸出金の純増(△)減	△ 116,383	△ 119,194	財務活動によるキャッシュ・フロー	12,330	△ 6,291
預金の純増減(△)	78,612	108,815			
譲渡性預金の純増減(△)	13,171	1,327	現金及び現金同等物に係る換算差額	6	3
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 67,681	79,902			
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 2,042	△ 7,916	現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	40,368	52,217
コールローン等の純増(△)減	85,166	△ 4,889			
コールマネー等の純増減(△)	62,116	△ 36,798	現金及び現金同等物の期首残高	25,167	65,536
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	13,287	110,075			
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 230	△ 730	現金及び現金同等物の当期末残高	65,536	117,754
外国為替(負債)の純増減(△)	△ 44	△ 0			
資金運用による収入	32,490	33,729			
資金調達による支出	△ 2,017	△ 2,130			
その他	△ 272	△ 5,300			
小計	76,908	139,072			
法人税等の支払額	△ 1,043	△ 1,060			
営業活動によるキャッシュ・フロー	75,864	138,011			

連結財務諸表作成のための基本となる 重要な事項(平成26年度)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 6社
連結子会社名は、「当行グループの概要(P40)」に記載しているため省略しました。
- (2) 非連結子会社 3社
みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合
宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合
みやぎん6次産業化投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社 3社
みやぎんベンチャー企業育成1号投資事業有限責任組合
宮崎ネオアグリ投資事業有限責任組合
みやぎん6次産業化投資事業有限責任組合
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、いずれも3月末日であります。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
①有形固定資産(リース資産を除く)
当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 5年~50年
その他 3年~20年
連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。
②無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- ③リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込

額として債権額から直接減額しており、その金額は1,747百万円(前連結会計年度末は2,585百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準
投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、連結子会社において役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度において、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- (11) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用
その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理
なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。連結子会社の外貨建資産・負債はありません。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引を利用しております。
なお、金利スワップ取引で特例処理の適用要件を満たすものについては、金利スワップの特例処理を適用しております。
連結子会社は、ヘッジ取引を行っておりません。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (16) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

会計方針の変更

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を単一割引率から単一加重平均割引率(デュレーションアプローチ)へ変更しております。
退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。
この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が2,670百万円増加し、利益剰余金が1,725百万円減少しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

未適用の会計基準等(平成26年度)

企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

- (1) 概要
当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配持分への変更を中心に改正されたものであります。
- (2) 適用予定日
当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響はありません。

注意事項(平成26年度)

(連結貸借対照表関係)

- 非連結子会社の出資金の総額
出資金 485百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 513百万円
延滞債権額 25,143百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 13,408百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 39,065百万円
なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
8,343百万円
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
預け金 40百万円
有価証券 268,856 〃
リース投資資産 1,895 〃
その他資産 140 〃
計 270,933 〃
担保資産に対応する債務
預金 6,490 〃
債券貸借取引受入担保金 123,362 〃
借入金 81,447 〃

なお、上記のリース投資資産は、利息相当額を含んでおります。
上記のほか、為替決済及びデリバティブ取引等の担保として、次のものを差し入れております。
有価証券 27,413百万円
また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
保証金 240百万円

- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 414,580百万円
うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの) 411,078百万円
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日
平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に基づいて、路線価に奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 6,527百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額
減価償却累計額 31,016百万円

- 有形固定資産の圧縮記帳額
圧縮記帳額 748百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額) (－百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。
劣後特約付借入金 5,000百万円
- 社債は、劣後特約付社債であります。
劣後特約付社債 27,000百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 110百万円

(連結損益計算書関係)

- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。
貸出金償却 135百万円
株式等売却損 45百万円

(連結包括利益計算書関係)

- その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位:百万円)	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	16,172
組替調整額	△2,028
税効果調整前	14,144
税効果額	3,767
その他有価証券評価差額金	10,376
土地再評価差額金	
当期発生額	－
組替調整額	－
税効果調整前	－
税効果額	△262
土地再評価差額金	262
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△678
組替調整額	529
税効果調整前	△148
税効果額	81
退職給付に係る調整額	△230
その他の包括利益合計	10,407

(連結株主資本等変動計算書関係)

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

	当連結 会計年度 期首株式数	当連結 会計年度 増加株式数	当連結 会計年度 減少株式数	当連結 会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	176,334	－	－	176,334	
種類株式	－	－	－	－	
合 計	176,334	－	－	176,334	
自己株式					
普通株式	5,521	21	38	5,504	(注)
種類株式	－	－	－	－	
合 計	5,521	21	38	5,504	

- (注) 1. 増加株式数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の買取りによる増加 21千株
2. 減少株式数の内訳は、次のとおりであります。
単元未満株式の売渡しによる減少 4千株
ストック・オプションの権利行使による減少 34千株

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約 権の内訳 の種類	新株予約 権の目的 となる株式 の種類	新株予約権の目的となる株式の株(株)		当連結会計 年度末 残高 (百万円)	摘要
			当連結 会計年度 期首	当連結会計年度 増加 減少		
当行	ストック・ オプション としての 新株予約権		－	－	61	
合 計			－	－	61	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効 力 発生日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	683	4	平成26年 3月31日	平成26年 6月27日
平成26年11月6日 取締役会	普通株式	597	3.5	平成26年 9月30日	平成26年 12月10日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効 力 発生日
平成27年6月25日 定時株主総会	普通株式	768	利 益 剰余金	4.5	平成27年 3月31日	平成27年 6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	129,059百万円
当座預け金	△222 "
普通預け金	△42 "
定期預け金	△11,040 "
現金及び現金同等物	117,754 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

①借手側

該当ありません。

②貸手側

貸手としてのリース取引に重要性が乏しいため、リース投資資産についての記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

①借手側

該当ありません。

②貸手側

該当ありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務及びクレジットカード業務等の金融サービスに係る業務を行っております。これらの業務は、市場の状況や長短のバランスを調整しながら、預金を中心とした資金調達、貸出及び有価証券投資を中心とした資金運用により行っております。このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では資産及び負債の総合的管理を行っております。また、当行におけるデリバティブ取引は、主として貸出金にかかる金利変動リスク、外国為替取引における為替変動リスク等のリスクを回避(ヘッジ)するため、通常業務の一環として行っております。また、一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を適用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金であり、貸出金は取引先等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。特に、当行は宮崎県内を営業基盤としており、貸出金の8割超が宮崎県内等地元向けとなっております。したがって、大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合や、宮崎県内等地域の経済環境等の状況の変化により、取引先の経営状況が悪化し、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。また当行の預金金利、貸出金利は市場金利に基づき改定しておりますが、市場金利の変化の速度や度合いによっては、預金金利、貸出金利改定のタイムラグや当行の資産(貸出等)・負債(預金等)の各科目の市場金利に対する金利感応度(弾性値)の差異等により資金利益が悪化する可能性があります。

有価証券は、主に債券、株式及び投資信託等であり、資産運用のための投資を主な目的として保有しております。これらは、それぞれの発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク等の他に、市場の混乱等により市場において取引ができなくなることで、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされる可能性があります。

一方、金融負債の中心である預金につきましては、当行は健全経営を堅持しておりますが、万が一何らかの要因により、当行の経営が不安視され風評等が発生すると、預金が流出し、資金繰り等に支障をきたす可能性があります。

コールマネー、借入金、社債は、当行の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなることや、通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされること等の流動性リスクに晒されております。

当行におけるデリバティブ取引は、金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では為替予約取引および通貨スワップ取引、債券関連では債券先物及び債券先物オプション取引等です。なお、デリバティブ取引については、当行のみが行っており、連結子会社では行っておりません。デリバティブ取引の主なリスクは、市場リスク及び信用リスクであります。市場リスクは、金利や価格が変動することにより保有しているデリバティブの価値が減少するリスクのことで、ヘッジ目的の取引が大部分となっているため、オン・バランス取引と合わせた総合的な市場リスクは非常に限られたものとなっております。また、信用リスクは、相手方が契約不履行となった場合に損失を被るリスクのことで、取引の契約先をいずれも取引所や信用度の高い金融機関としており、取引先別にクレジットラインを設定し厳格に管理しているため、信用リスクは小さいと認識しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当行グループは、「内部管理基本方針」及び「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、関係部の部長による部会組織である「信用リスク専門部会」にて定期的に評価を実施し、その結果を経営陣による意思決定機関である「リスク管理委員会」へ報告しております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

②市場リスクの管理

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化する取引先のニーズに適切に対処し、経営の健全性及び収益の安定確保を目的に、関連法規、市場慣行に基づき、取引の妥当性、市場リスクを適切に把握し、許容し得る限度内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的にはA L M委員会において、金利リスク、価格変動リスク等のコントロールを実施しております。

市場リスクを適切にコントロールするため、A L M委員会において、半期毎に自己資本額を基準として、市場リスクの限度額及び市場関連リスク額の警戒水準であるアラームポイントを設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化に適切に対応するとともに、自己資本比率規制で実施されているアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対応するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的に行い、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

連結子会社におきましては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれの連結子会社にかかるリスク管理の状況に関しては当行でリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

(i) 市場リスクに係る定量的情報

当行において、主要なリスク変数である金利変動の影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「債券」、「預金」、「長期借入金」、「社債」、「金利関連デリバティブ取引」等です。また、株式の価格変動の影響を受ける金融商品は「株式」、「株式投資信託」であります。

当行では、これらの金融資産及び金融負債の市場リスクについて、VaR(バリュアットリスク)計測による、金利の変動リスク及び株式の価格変動リスクの定量的分析を実施しております。VaRの計測にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間240営業日)を採用しており、リスクカテゴリー間の相関を考慮して算出しております。また、バンキング勘定のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求において随時払い出される預金のうち引き出されことなく長期間滞留する預金)は、内部モデルにて残存年数等を算定しております。

平成27年3月31日(当期の連結決算日)現在、当行の金利リスクは8,454百万円、価格変動リスクは19,075百万円であり、市場リスク全体の相関を考慮したリスク量の合計は22,925百万円となっております。

なお、VaRの計測値については、バックテスティングによる検証を定期的に行っておりますが、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを捕捉できない場合があります。また、影響が軽微な一部の金融商品や連結子会社の金融商品につきましては、定量的分析を実施しておりません。

③流動性リスクの管理

流動性リスクについては、A L M委員会において、その時点での市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。

また、「リース債権及びリース投資資産」等、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	129,059	129,059	-
(2) コールローン及び買入手形	5,236	5,236	-
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	-	-	-
その他有価証券	773,625	773,625	-
(4) 貸出金	1,663,404		
貸倒引当金(※1)	△11,308		
	1,652,096	1,658,673	6,577
資産計	2,560,017	2,566,595	6,577
(1) 預金	2,035,738	2,035,788	49
(2) 譲渡性預金	151,777	151,814	36
(3) コールマネー及び売渡手形	27,210	27,210	-
(4) 債券貸借取引受入担保金	123,362	123,362	-
(5) 借入金	90,595	90,579	△16
(6) 社債	27,000	26,684	△315
負債計	2,455,684	2,455,438	△245
デリバティブ取引(※2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(412)	(412)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	(2,555)	(2,555)
デリバティブ取引計	(412)	(2,968)	(2,555)

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金預け金
預け金については、満期の無いもの又は残存期間が短期間であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) コールローン及び買入手形
これらは、残存期間が短期間（3カ月以内）であり、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、発行体の外部格付がないため、貸出金と同一の方法により、発行体の内部格付及び期間等を勘案して時価を算定しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。
- (4) 貸出金
貸出金のうち、残存期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、残存期間が3カ月を超えるものは、貸出金の商品種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。
また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見積額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当連結会計年度末における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
貸出金のうち、当座貸越等、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、連結会計年度末日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（3カ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (3) コールマネー及び売渡手形
これらは、残存期間が短期間（3ヶ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 債券貸借取引受入担保金
債券貸借取引受入担保金については、残存期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (5) 借入金
借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。
- (6) 社債
発行する社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) その他有価証券」には含まれておりません。(単位:百万円)

区 分	平成27年3月31日
①非上場株式(※1)	1,097
②組合出資金(※2)	1,493
合 計	2,590

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	110,156	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	5,236	—	—	—	—	—
有価証券	71,653	139,221	189,478	183,528	121,182	9,032
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	71,653	139,221	189,478	183,528	121,182	9,032
うち国債	22,417	50,798	84,771	85,156	40,216	4,826
地方債	21,092	21,699	42,693	36,983	9,285	902
社債	25,722	37,429	35,453	40,704	30,127	102
貸出金(※)	412,674	268,070	207,800	158,109	170,159	421,597
合 計	599,721	407,291	397,279	341,638	291,342	430,630

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない24,991百万円は含めておりません。また、当座貸越については、「1年以内」に含めて記載しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	1,908,301	112,513	14,923	—	—	—
譲渡性預金	151,277	500	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	27,210	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	123,362	—	—	—	—	—
借入金	81,736	2,788	5,982	87	—	—
社債	—	—	—	12,000	15,000	—
合 計	2,291,888	115,801	20,906	12,087	15,000	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて記載しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	平成27年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	—

2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	229	235	6
	小 計	229	235	6
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国 債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社 債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
合 計		229	235	6

3. その他有価証券

(単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株 式	46,234	29,235	16,999
	債 券	545,289	530,719	14,569
	国 債	269,012	261,435	7,577
	地方債	119,851	116,504	3,347
	社 債	156,424	152,779	3,645
	その他	124,036	118,430	5,605
	小 計	715,560	678,385	37,174
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株 式	5,475	5,690	△215
	債 券	45,094	45,176	△81
	国 債	19,174	19,197	△22
	地方債	12,804	12,835	△31
	社 債	13,115	13,143	△27
	その他	7,494	7,617	△123
	小 計	58,064	58,484	△419
合 計		773,625	736,870	36,754

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	19,482	1,964	25
債 券	21,002	283	—
国 債	20,079	263	—
地 方 債	—	—	—
社 債	923	19	—
そ の 他	8,420	142	32
合 計	48,906	2,390	58

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度において減損処理を行った有価証券はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に比べて30%以上下落した場合であります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	10,000	-

2. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。
 3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外) 該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位:百万円)

評価差額	金額
その他有価証券	36,754
その他の金銭の信託	-
(△)繰延税金負債	11,483
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	25,271
(△)少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	25,271

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	-	-	-	-
	金利オプション	-	-	-	-
店頭	金利先渡契約	-	-	-	-
	金利スワップ	-	-	-	-
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	受取変動・支払固定	1,653	1,633	△48	△48
	受取変動・支払変動	-	-	-	-
	金利オプションその他	-	-	-	-
	合計	-	-	△48	△48

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引 (単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-
店頭	通貨スワップ	1,725	-	△74	△74
	為替予約	-	-	-	-
	売建	21,270	-	△289	△289
	買建	-	-	-	-
	通貨オプションその他	-	-	-	-
	合計	-	-	△363	△363

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

- (3) 株式関連取引 該当ありません。
 (4) 債券関連取引 該当ありません。
 (5) 商品関連取引 該当ありません。
 (6) クレジット・デリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引 (単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	54,619	53,097	△2,555
		受取変動・支払固定	-	-	-
	合計	-	-	-	△2,555

- (注) 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。
 (2) 通貨関連取引 該当ありません。
 (3) 株式関連取引 該当ありません。
 (4) 債券関連取引 該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
 当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
退職給付債務の期首残高	23,527
会計方針の変更による累積的影響額	2,670
会計方針の変更を反映した期首残高	26,198
勤務費用	794
利息費用	313
数理計算上の差異の発生額	1,394
退職給付の支払額	△1,085
過去勤務費用の発生額	-
その他	-
退職給付債務の期末残高	27,614

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区分	金額(百万円)
年金資産の期首残高	12,637
期待運用収益	252
数理計算上の差異の発生額	716
事業主からの拠出額	878
退職給付の支払額	△506
その他	-
年金資産の期末残高	13,978

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区分	金額(百万円)
積立型制度の退職給付債務	16,721
年金資産	△13,978
	2,743
非積立型制度の退職給付債務	10,893
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,636

区分	金額(百万円)
退職給付に係る負債	13,636
退職給付に係る資産	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	13,636

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区分	金額(百万円)
勤務費用	794
利息費用	313
期待運用収益	△252
数理計算上の差異の費用処理額	529
過去勤務費用の費用処理額	-
その他	40
確定給付制度に係る退職給付費用	1,424

(5) 退職給付に係る調整額
 退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
過去勤務費用	-
数理計算上の差異	△148
その他	-
合計	△148

(6) 退職給付に係る調整累計額
 退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区分	金額(百万円)
未認識過去勤務費用	-
未認識数理計算上の差異	4,110
その他	-
合計	4,110

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	42.4%
株式	17.6%
その他	40.0%
合計	100.0%

(注) 企業年金制度に対して設定した退職給付信託はありません。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております)

割引率	1.0%
長期期待運用収益率	2.0%
予想昇給率	1.4%

3. 確定拠出制度

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

	当連結会計年度
営業経費	40百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 8名	当行の取締役 8名
株の種類別のストック・オプションの数(注)	当行普通株式 151,600株	当行普通株式 123,500株
付与日	平成25年7月31日	平成26年7月31日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成25年8月1日から平成25年7月31日まで	平成26年8月1日から平成26年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載している。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成27年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	151,600	—
付与	—	123,500
失効	—	—
権利確定	151,600	—
未確定残	—	123,500
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	151,600	—
権利行使	34,400	—
失効	—	—
未行使残	117,200	—

② 単価情報

	平成25年ストック・オプション	平成26年ストック・オプション
権利行使価格	1株当たり1円	1株当たり1円
行使時平均株価	327円	—
付与日における公正な評価単価	1株当たり263円	1株当たり326円

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成26年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ方式
- (2) 主な基礎数値及びその見積方法

	平成26年ストック・オプション
株価変動性(注1)	30.743%
予想残存期間(注2)	3年
予想配当(注3)	1株当たり 7円
無リスク利率(注4)	0.085%

(注) 1 予想残存期間に対する期間(平成23年7月31日から平成26年7月31日までの日次)の株価実績に基づき算定しております。

- 2 付与日から権利行使されると見込まれる平均的な時期までの期間により見積もりしております。
- 3 平成26年3月期実績により算定しております。
- 4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	4,022百万円
退職給付に係る負債	4,725
減価償却費	793
有価証券	1,229
その他	1,355
繰延税金資産小計	12,126
評価性引当額	△3,068
繰延税金資産合計	9,058
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△11,483
その他	△359
繰延税金負債合計	△11,843
繰延税金資産(負債)の純額	△2,784百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

資産の部 — 繰延税金資産	264百万円
負債の部 — 繰延税金負債	3,049百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.38%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.24
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.71
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.69
住民税均等割等	0.30
土地再評価差額金の取崩額	△0.02
評価性引当額の増減(△)	6.00
その他	1.20
税効果会計適用後の法人税等の負担率	47.08%

3. 法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.82%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.06%となります。この税率変更により、繰延税金資産は21百万円減少し、繰延税金負債は351百万円減少し、その他有価証券評価差額金は1,189百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は223百万円増加し、法人税等調整額は724百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は262百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

- イ 当該資産除去債務の概要
 - 店舗用土地または建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務や、法令に基づくアスベスト除去の義務等であります。
- ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法
 - 建物の構造により、使用見込期間は取得から34～39年と見積もり、割引率は使用見込期間に応じたりスクフリーレートを使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- ハ 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	117百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	18百万円
時の経過による調整額	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	—百万円
期末残高	138百万円

セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは当行および連結子会社6社で構成され、会社ごとの財務情報を当行の取締役会に報告しており、経営資源の配分の決定および業績を評価するため、定期的に検討を行っております。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務等金融サービスに係る事業を行っており、「銀行業」、「リース業」を報告セグメントとしております。「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国・外国為替業務等を行っており、当行および当行からの受託業務を主たる業務としている連結子会社2社を集約しております。「リース業」は、総合リース業を行っている宮銀リース株式会社であります。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であり、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(平成25年度)

(単位:百万円)

名称	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	42,335	5,329	47,665	626	48,291	—	48,291
セグメント間の内部経常収益	80	328	409	443	852	△852	—
計	42,416	5,658	48,074	1,070	49,144	△852	48,291
セグメント利益	9,727	263	9,990	643	10,634	△2	10,631
セグメント資産	2,332,003	14,587	2,346,591	6,668	2,353,259	△10,465	2,342,793
その他の項目							
減価償却費	2,289	103	2,393	9	2,403	—	2,403
資金運用収益	31,729	9	31,738	67	31,806	△46	31,759
資金調達費用	2,001	77	2,078	12	2,090	△76	2,014
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,068	82	1,150	3	1,153	—	1,153

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間の取引消去であります。 (2) セグメント資産の調整額△10,465百万円は、セグメント間の取引消去であります。
(3) 資金運用収益の調整額△46百万円は、セグメント間の取引消去であります。 (4) 資金調達費用の調整額△76百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

(平成26年度)

(単位:百万円)

名称	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	45,006	5,442	50,448	567	51,016	—	51,016
セグメント間の内部経常収益	87	287	374	516	891	△891	—
計	45,093	5,729	50,823	1,084	51,907	△891	51,016
セグメント利益	11,983	207	12,191	620	12,811	△2	12,808
セグメント資産	2,614,452	13,946	2,628,399	6,779	2,635,178	△10,832	2,624,346
その他の項目							
減価償却費	2,211	92	2,304	7	2,311	—	2,311
資金運用収益	33,107	6	33,114	59	33,174	△47	33,126
資金調達費用	1,930	69	2,000	11	2,011	△74	1,937
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,748	0	2,749	7	2,756	—	2,756

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、信用保証業務等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△2百万円は、セグメント間の取引消去であります。 (2) セグメント資産の調整額△10,832百万円は、セグメント間の取引消去であります。
(3) 資金運用収益の調整額△47百万円は、セグメント間の取引消去であります。 (4) 資金調達費用の調整額△74百万円は、セグメント間の取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	役員取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	24,800	10,603	7,637	5,121	2,853	51,016

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. その他には、償却債権取立益180百万円を含んでおります。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】 該当事項はありません。

【関連当事者情報】 記載すべき重要なものはありません。

自己資本の充実の状況

(バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示)

銀行法施行規則(昭和57年大蔵省令第10号)第19条の2第1項第5号二等に基づき、以下の項目について開示いたします。

目次

自己資本の構成に関する開示事項

単体	54
連結	55

定性的な開示事項

連結の範囲に関する事項	56
自己資本調達手段の概要	56
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	56
信用リスクに関する事項	57
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	57~58
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	58
証券化エクスポージャーに関する事項	58
オペレーショナル・リスクに関する事項	59
銀行勘定における出資又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	60
銀行勘定における金利リスクに関する事項	60

定量的な開示事項

〔単体〕

自己資本の充実度に関する事項	61
信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	63~64
信用リスク削減手法に関する事項	65
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	65
証券化エクスポージャーに関する事項	66
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	66
銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額	66

〔連結〕

その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額	67
自己資本の充実度に関する事項	67~68
信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)	69~70
信用リスク削減手法に関する事項	71
派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	71
証券化エクスポージャーに関する事項	72
銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	72

自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき、単体ベースと連結ベースの双方について算出しております。

なお、当行は国内基準を採用のうえ、平成25年度末よりバーゼルⅢ基準にて自己資本比率を算出しております。

〔単体〕

(単位:百万円、%)

項 目	平成25年度末		平成26年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	95,874		98,927	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,491		23,490	
うち、利益剰余金の額	74,771		77,908	
うち、自己株式の額(△)	1,706		1,702	
うち、社外流出予定額(△)	683		768	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	29		61	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,742		3,173	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,742		3,173	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	37,000		32,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,500		2,265	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	139,146		136,428	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	2,742	435	1,741
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,742	435	1,741
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	543	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	1,106	198	793
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	633	—
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	139,146		135,794	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,108,000		1,221,270	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	9,947		8,130	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,742		1,741	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	543		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	6,661		6,388	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	67,182		68,581	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,175,182		1,289,852	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.84		10.52	

〔連結〕

(単位:百万円、%)

項 目	平成25年度末		平成26年度末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	96,479		99,584	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,492		23,491	
うち、利益剰余金の額	75,381		78,568	
うち、自己株式の額(△)	1,706		1,702	
うち、社外流出予定額(△)	687		772	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—		△558	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	—		△558	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	29		61	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,928		3,332	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,928		3,332	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	37,000		32,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,500		2,265	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,135		5,960	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	146,073		142,645	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	—	2,742	453	1,814
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,742	453	1,814
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	543	—	—
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	1,291	198	793
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—	652	—
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	146,073		141,993	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	1,113,423		1,231,022	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,391		8,203	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	2,742		1,814	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、退職給付に係る資産	543		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額	1,106		6,388	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	69,939		71,275	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,183,362		1,302,298	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	12.34		10.90	

定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第二十六条により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社との相違点はありません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社は6社です。連結子会社の主要業務等は40ページに記載の通りとなります。
- ハ. 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。
- ニ. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当事項はありません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の異動に係る制限等の概要
連結子会社6社すべてにおいて債務超過会社はなく、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段の概要(平成27年3月末現在)

【普通株式】

発行主体	株式会社宮崎銀行
基礎項目の額に算入された額	21,788百万円(発行済株式数 176,334千株)

【期限付劣後社債】

発行主体	株式会社宮崎銀行
基礎項目の額に算入された額	① 12,000百万円(第2回無担保社債) ② 15,000百万円(第3回無担保社債)
配当率又は利率	① 年1.19%(固定金利から変動金利) ② 年0.88%(固定金利から変動金利)
償還期限	① 平成32年11月26日 ② 平成35年9月4日
初回償還可能日及び償還金額	① 平成27年11月26日、全額 ② 平成30年9月4日、全額
ステップアップ金利特約等	① 平成27年11月26日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円Libor+2.06% ② 平成30年9月4日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円Libor+1.89%

【期限付劣後借入金】

発行主体	株式会社宮崎銀行
基礎項目の額に算入された額	5,000百万円
配当率又は利率	固定金利(固定金利から変動金利)
償還期限	平成36年1月30日
初回償還可能日及び償還金額	平成31年1月30日、全額
ステップアップ金利特約等	平成31年1月30日の翌日以降 6ヶ月ユーロ円Liborに連動した変動金利

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、主要なリスク(信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク)に対して資本配賦を行っており、算出されたリスク量が配賦した資本の範囲内に収まっていることを確認することにより、自己資本の充実度を評価しております。

資本配賦方針については、ALM委員会(Asset Liability Management)、取締役会において決定し、半期毎に見直しを行っております。自己資本額を原資とした配賦額は、過去のリスク量実績と業務計画・業務運営方針等を考慮した予想リスク量から決定しております。

リスク量については、配賦資本額をその限度額として管理しており、算出したリスク量を毎月のALM委員会において経営へ報告する体制としております。

4. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

① リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための態勢

信用リスクとは、お取引先先の財務状況の悪化等により、貸出資産の価値が減少ないし消滅することにより損失を被るリスクです。

当行は、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」に沿って定めた「信用リスク管理規程」に基づき、リスクの分散を基本とする最適な与信ポートフォリオの構築や、融資審査モラルの維持向上を目指すことにより、貸出資産の健全性維持に努めております。また、「信用格付」、「自己査定」を通じた信用供与に係るリスク量を客観的かつ定量的に把握するため、「信用リスクの定量化」に取り組んでおります。

なお、ポートフォリオの状況や、信用リスク量の計測結果については、「信用リスク専門部会」（関係部の部長による部会組織）にて定期的に評価を実施し、その結果を「リスク管理委員会」（経営陣による意思決定機関）へ報告しております。

連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社に係るリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

② 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次の通り計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行のリスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切との判断に基づき、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）およびフィッチレーティングリミテッド（Fitch）の5社を採用しております。なお、貸出金に係る格付機関は、フィッチレーティングリミテッド（Fitch）を除く上記4社を採用しております。

連結子会社において適格格付機関の格付を取得しているエクスポージャーは保有しておりません。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

（信用リスク削減手法とは）

当行は、自己資本比率の算出において、告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、担保、保証、貸出金と預金との相殺が該当します。

（方針及び手続）

当行は融資の取上げに際し、資金用途や返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から可否の判断をしており、担保や保証による保全措置は、あくまで補完的な位置付けとして認識しております。従って、担保または保証に過度に依存しないような融資の取上げ姿勢に徹しております。エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められる適格金融資産担保については、当行が定める「融資事務規定」にて、評価および管理を行っており、自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、

上場会社の株式等を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については我が国の地方公共団体の保証ならびに政府関係機関の保証が主体となっており、信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様信用リスク・ウェイト0%、政府関係機関保証は信用リスク・ウェイト10%にて判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象としております。

連結子会社において信用リスク削減手法の適用はありません。

(信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中)

同一業種へ偏ることなく、信用リスクは分散されております。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行の派生商品取引に係る取引相手の信用リスクに関してはオンバランス取引と合算しオン・オフ一体管理を行っております。

派生商品の信用リスク算出にあたってはカレント・エクスポージャー方式を適用しており、派生商品のリスクの状況を月次ベースでALM委員会に報告しております。

なお、当行は派生商品取引に係る引当等の算定は行っており、長期決済期間取引は該当ありません。

連結子会社において派生商品取引は該当ありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

(取引の内容)

当行は、証券化取引への投資・運用を行っております。

ただし、上記においては資金運用の一環としての投資業務および証券化取引であり、オリジネーター業務については行っておりません。

なお、再証券化エクスポージャーの保有はありません。

(リスク管理の方針)

証券化取引の取り組みにあたっては、リスク管理を重要不可欠の事項としてとらえ、高度かつ厳格なリスク管理体制の構築に努めております。

(リスク特性の概要)

証券化取引に関連し、信用リスク、金利リスクおよびストラクチャードリスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取り引きより発生するものと基本的に変わるものではありません。

ロ. 体制の整備及びその運用状況の概要

証券化取引への投資・運用にあたっては、市場動向、裏付資産の状況、取引についての構造上の特性、時価評価および適格格付機関が付与する格付情報などを把握し、また、内規を整備して証券化商品を含む保有債券の状況(時価や格付の状況)について、リスク統括部宛て報告を行っております。証券化された債権プール等のプリペイメント率およびデフォルト率等の変化について定期的なモニタリングを実施しております。

ハ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を使用しております。

二. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に係る会計基準は、企業会計基準委員会の「金融商品会計に関する会計基準」に則り、適正な処理を行っております。

ホ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)およびフィッチレーティングリミテッド(Fitch)の5社を使用しております。

なお、証券化エクスポージャーにおいて貸出金勘定に係るものについては、フィッチレーティングリミテッド(Fitch)を除く上記4社を使用しております。

連結子会社においては、証券化取引は行っておりません。

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、当行のすべての業務のプロセスにおいて発生する事務事故、システム障害や不正行為および外生的な事象によって、損失が発生するリスクをいいます。

当行は、オペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、情報セキュリティ・リスク、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクに分けて管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、各リスク管理担当部署が所管するリスクについて存在を把握・管理し、リスク統括部へ報告するとともに、リスク統括部がオペレーショナル・リスクを総合的に把握、管理を実施する体制としております。

また、これらのリスクに関しましては、リスク管理委員会等におきまして、必要に応じて審議・報告する態勢を整備しております。

(オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続)

当行は、「内部管理基本方針」および「リスク管理基本方針」に沿って定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、業務等におけるリスクの存在・リスクの影響度を把握し、リスクの極小化を図ることを基本方針としております。また、業務運営全般の健全性を確保するとともに合理的な業務運営体制を確立するために事務リスクやシステムリスク等の特性に応じた管理を行うことに取り組んでおります。

具体的には、バーゼルⅢに準拠したリスク管理体制を構築すべくC S A (リスクとコントロールの自己評価)を実施し、リスクの評価を行うとともに、リスクを捕捉し対応策等を講じる手段として内部損失データ情報の収集・分析を実施し、再発防止策策定等によりリスク管理の高度化に取り組んでおります。また、オペレーショナル・リスク管理体制に関わる潜在的な問題点を発見し、適切に対応することを目的として、主要リスク指標(K R I)の収集・モニタリングに着手しております。さらに、当行業務を外部委託する場合に外部委託先の事故等により当行の顧客または当行自身が不測の損失を被るリスクを適切に管理するため「外部委託先管理規程」を制定、お客さまサービス室を設置し、「顧客サポートマニュアル」により苦情等を適切に管理等、当行顧客保護の観点から重要視した管理態勢の整備に努めております。このように、オペレーショナル・リスクを認識し、評価・計測し、報告するための態勢を整備するとともに、オペレーショナル・リスク管理の実効性を高めるため、リスク管理のP D C Aサイクル態勢の確立を図っております。

各オペレーショナル・リスクの管理は上記のC S AやK R Iによるオペレーショナル・リスク情報の収集・分析を実施するほか、「事務リスク管理規程」、「システムリスク管理規程」、「情報セキュリティ・リスク管理規程」、「法務リスク管理規程」、「人的リスク管理規程」、「有形資産リスク管理規程」および「風評リスク管理規程」を制定し適切に管理しております。また各オペレーショナル・リスクの管理に関して、オペレーショナル・リスクに関わる情報の収集、分析、および改善を実施することにより、さらなるリスク管理の高度化を目指しております。

連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社にかかるリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

(注) 1. C S A (リスクとコントロールの自己評価)

Control Self-Assessmentの略。あらゆる業務プロセス、システムおよび有形資産等に内在するリスクを特定し、管理を行ってもなお残存するリスクを評価・把握した上で、必要な削減策を策定し実行していく自立的なリスク管理の手法。

2. K R I (主要リスク指標)

Key Risk Indicatorの略。リスクの状況や大きさを表す指標の中から特にリスクと関係が強い特定の指標を収集・分析することにより、そこからリスクの状況、大きさを把握し、主観的要素の強いC S Aを補完することにより、リスクの予見的管理を行う手法。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては「基礎的手法」を使用しております。

9. 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行は、「取引の妥当性、市場リスクを適切に把握し、市場取引が許容しうるリスクの限度内でなされているかについて適正に管理を行う」という市場リスク管理方針等に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度を設定し、過度のリスクテイクを回避するとともに、リスク・リターンを考慮した市場部門の効率的な運営を行うことを基本とし、株式等のリスク管理を行っております。

株式等の価格変動リスクの計測は、V a R (バリュー・アット・リスク) により行っており、信頼水準は99%、保有期間については6カ月として計測しております。半期ごとにA L M委員会において、自己資本や市場環境等を勘案してV a R によるリスク限度額を決定し、その限度額を遵守しながら収益の獲得に努めております。

株式等の評価は、持分法非適用の非連結の子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法 (売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、会計方針等を変更した場合は財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

10. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

(リスク管理の方針)

デリバティブなどの金融技術の発展を背景にますます多様化するお客さまのニーズに適切に対処し、経営の健全性および収益の安定確保を目的に、市場リスク・流動性リスク等の管理を強化・充実させ、許容しうるリスク内での効率的な資金の調達・資産の最適配分を図ることを基本方針としております。具体的には、A L M委員会において、金利リスク、価格変動リスク、流動性リスク等のコントロールを実施しております。

(手続の概要)

市場リスクを適切にコントロールするため、A L M委員会において、半期ごとに自己資本額を基準として、市場リスクの限度額およびアラームポイント (市場関連リスク額の警戒水準) を設定し、管理を行っております。所管部署は、これらのリスクリミットルールに基づき、機動的かつ効率的に市場取引を行っております。

このように市場取引の多様化・複雑化や時価会計に適切に対応するとともに、自己資本比率規制 (バーゼルIII) で実施されているアウトライヤー基準と呼ばれる金利リスクの限度管理に対処するため、バンキング勘定についても金利リスク量の計測を定期的実施し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。

連結子会社においては、「グループ会社リスク管理規程」を整備して対応しております。また、それぞれのグループ会社に係るリスク管理の状況に関しては、親会社である当行がリスク認識・把握・評価を行い、「リスク管理委員会」へ定期的に報告を行う体制となっております。

ロ. 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

(市場リスクの計測)

現在、当行は市場取引のリスク量について、V a R 法 (バリュー・アット・リスク法)、B P V 法 (ベース・ポイント・バリュー法) のほか、業務の特性や運用方針に合った効果的・効率的な計測方法を組み合わせて活用しております。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでおります。

- ・ リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、V a R (バリュー・アット・リスク)、B P V (ベース・ポイント・バリュー)、ギャップ分析、シミュレーションなどを用いたリスク分析によって計量化し、期待するリターンや当行の経営体力に見合うようコントロールする。
- ・ バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化・精緻化に努める。

なお、連結子会社の金利リスクについては、現在連結子会社全体の資産・負債のうち金利感応性をもつものが僅少なことから、金利リスクの計量化は行っておりません。

定量的な開示事項

〔単体〕

【自己資本の充実度に関する事項】

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

①資産(オン・バランス)項目

(単位:百万円)

項 目	(参考)告示で定める リスク・ウェイト(%)	平成25年度末 所要自己資本の額	平成26年度末 所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	0	0
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	1	6
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	56	57
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	208	231
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	568	753
12. 法人等向け	20~100	19,976	21,207
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	10,290	11,523
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,187	1,226
15. 不動産取得等事業向け	100	8,378	9,652
16. 三月以上延滞等	50~150	18	21
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	164	166
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1,250	1,514	2,136
(うち出資等のエクスポージャー)	100	1,514	2,136
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—
21. 上記以外	100~250	1,230	1,295
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	477	458
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	752	837
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~1,250	—	—
(うち再証券化)	40~1,250	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1,250	2	1
(うち再証券化)	40~1,250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	397	325
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	43,995	48,605

(注)所要自己資本の額は、資産(オン・バランス)項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

② オフ・バランス取引等項目

(単位:百万円)

項 目	掛目 (%)	平成25年度末 所要自己資本の額	平成26年度末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	7	12
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	0	0
5. N I F 又は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	81	94
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	-	-
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	144	93
(うち借入金の保証)	100	38	34
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	10	8
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	58	5
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	8	11
カレント・エクスポージャー方式	—	8	11
派生商品取引	—	8	11
外為関連取引	—	2	5
金利関連取引	—	6	6
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	0	0
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	310	227

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

③ C V A リスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成25年度末 所要自己資本の額	平成26年度末 所要自己資本の額
C V A リスク相当額	12	17
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

- (注) 1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。
2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,687	2,743
うち基礎的手法	2,687	2,743
うち粗利益配分手法	—	—
うち先進的計測手法	—	—

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
単 体 総 所 要 自 己 資 本 額	47,007	51,594

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度末
国内計	2,319,665	2,576,535	1,615,686	1,791,529	578,917	593,917	942	934	736	1,045
国外計	38,797	84,390	4,448	4,114	32,666	70,149	-	-	-	-
地域合計	2,358,462	2,660,925	1,620,134	1,795,644	611,584	664,067	942	934	736	1,045
製造業	170,859	164,404	132,388	127,596	29,525	24,598	0	0	38	357
農業、林業	25,922	26,804	25,922	26,804	-	-	-	-	7	18
漁業	3,483	4,069	3,483	4,069	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,175	1,355	1,175	1,355	-	-	-	-	-	-
建設業	46,725	49,698	45,899	48,490	50	50	-	-	34	23
電気・ガス・熱供給・水道業	50,605	63,790	44,717	57,997	3,071	3,027	-	-	-	-
情報通信業	4,838	6,608	2,038	4,086	1,703	701	-	-	-	-
運輸業、郵便業	42,121	39,365	38,043	37,380	3,503	1,501	-	-	-	-
卸売業、小売業	136,551	141,808	127,645	131,468	6,085	6,162	-	-	42	49
金融業、保険業	229,442	383,960	112,321	176,890	61,793	78,499	942	934	-	-
不動産業、物品賃貸業	227,031	256,017	225,044	254,438	801	1,002	-	-	206	163
学術研究、専門・技術サービス業	5,691	6,677	5,691	6,677	-	-	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	19,573	19,329	19,573	19,329	-	-	-	-	-	64
生活関連サービス業、娯楽業	20,535	20,926	20,535	20,926	-	-	-	-	212	199
教育、学習支援業	7,975	8,753	7,975	8,753	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	149,830	158,019	149,830	158,019	-	-	-	-	81	55
その他サービス業	31,852	37,533	31,059	35,624	100	801	-	-	67	39
国・地方公共団体	720,309	772,320	267,646	278,657	452,545	493,543	-	-	-	-
その他	463,936	499,480	359,140	397,075	52,404	54,180	-	-	45	73
業種別計	2,358,462	2,660,925	1,620,134	1,795,644	611,584	664,067	942	934	736	1,045
1年以下	394,645	467,899	309,775	399,861	83,260	60,239	141	233	350	447
1年超3年以下	224,003	235,634	126,375	117,361	96,568	117,675	42	36	2	12
3年超5年以下	257,499	303,748	137,159	124,174	120,020	179,221	47	23	13	24
5年超7年以下	300,781	291,178	113,543	110,408	186,885	180,489	52	61	14	96
7年超10年以下	275,867	284,881	156,227	170,540	118,675	113,619	111	80	76	175
10年超	759,447	856,473	752,476	842,890	6,174	12,822	546	499	261	281
期間の定めのないもの	146,217	221,110	24,575	30,406	-	-	-	-	18	7
残存期間別計	2,358,462	2,660,925	1,620,134	1,795,644	611,584	664,067	942	934	736	1,045

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
 2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
 3. 投資信託および特定金銭信託は考慮しておりません。
 4. 債券は国債・地方債・社債の合計です。
 5. CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成25年度末	3,098	3,742	3,098	3,742
	平成26年度末	3,742	3,173	3,742	3,173
個別貸倒引当金	平成25年度末	8,049	6,887	8,049	6,887
	平成26年度末	6,887	8,247	6,887	8,247
特定海外債権引当金勘定	平成25年度末	—	—	—	—
	平成26年度末	—	—	—	—
合 計	平成25年度末	11,147	10,630	11,147	10,630
	平成26年度末	10,630	11,421	10,630	11,421

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

			期首残高	期中増減額	期末残高
国	内	計	6,887	1,359	8,247
国	外	計	—	—	—
地	域	合 計	6,887	1,359	8,247
製	造	業	2,057	△ 89	1,968
農	業	、 林 業	227	228	455
漁		業	11	86	97
鉱	業	、 採 石 業	49	△ 49	—
建	設	業	98	△ 68	30
電	気	・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	—	—	—
情	報	通 信 業	1	0	1
運	輸	業	109	△ 39	69
卸	売	業	755	20	775
金	融	業	4	△ 1	3
不	動	産 業	1,162	160	1,322
学	術	研 究	11	△ 5	5
宿	泊	業	1,110	△ 69	1,041
生	活	関 連	275	6	281
教	育	、 学 習	8	0	7
医	療	、 福 祉	657	1,205	1,862
そ	の	他	227	△ 71	155
国	・ 地	方 公 共 団 体	—	—	—
そ	の	他	119	48	167
業	種	別 計	6,887	1,359	8,247

二. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成25年度	平成26年度
製 造 業	618	78
農 業	23	23
漁 業	3	—
鉱 業	—	—
建 設 業	475	—
電 気	—	—
情 報	—	—
運 輸	14	0
卸 売	475	227
金 融	—	—
不 動	13	21
学 術	—	4
宿 泊	33	74
生 活	74	7
教 育	—	4
医 療	129	—
そ の	—	7
国 ・ 地	—	—
そ の	67	12
業 種	1,930	461

ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成25年度末		平成26年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	66	777,799	75	875,032
10%	83,705	53,540	95,798	53,886
20%	79,310	20,794	136,041	22,551
35%	—	84,848	—	87,640
40% ※	72,598	179	—	—
50%	44,759	5	192,154	202
70% ※	—	—	2,501	—
75%	—	347,419	—	387,984
100%	121,500	639,988	71,893	705,613
120% ※	58	—	—	—
150%	3,000	142	—	216
250%	—	4,779	—	4,582
1,250%	—	—	—	—
合 計	404,999	1,929,498	498,465	2,137,710

- (注) 1. 投資信託、特定金銭信託、証券化商品は考慮していません。
 2. ※で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。
 3. エクスポージャーの額は信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。
 4. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	4,592	4,461
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブの 合 計	41,548	54,107
適 格 保 証	41,548	54,107
適 格 クレジット・デリバティブ	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ. グロス再構築コストの額(ゼロを下回らないものに限る。)の合計額

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
外 国 為 替 関 連 取 引	1	0
金 利 関 連 取 引	9	0
合 計	11	0

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成25年度末	平成26年度末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	942	934
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	140	233
金 利 関 連 取 引	801	701
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	942	934

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減は行っておりません。その差はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成25年度末	平成26年度末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	942	934
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	140	233
金 利 関 連 取 引	801	701
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	942	934

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

オリジネーターとして証券化取引は行っていません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳 (単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
クレジットリンクローン債権	—	—
政 府 機 関	—	—
住 宅 ロ ー ン 債 権	281	229
消 費 者 ロ ー ン 等 個 人 向 け 債 権	—	—
事 業 者 向 け 債 権	—	—
合 計	281	229

(注)再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額 (単位:百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	281	2	229	1
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	281	2	229	1

(注)再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ. 貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額等)

(単位:百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	36,497		51,710	
上 記 に 該 当 し な い 出 資 等 又 は 株 式 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	2,740		2,716	
合 計	39,238	39,238	54,426	54,426

(注)投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮していません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
売 却 損 益 額	834	2,050
償 却 額	57	70

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
評 価 損 益 の 額	8,317	16,783

(注)投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮していません。

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

【銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額】

① 投資有価証券勘定のVaR (単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR) 信頼区間 99% 保有期間 6カ月、観測期間 1年	11,752	10,711

② 銀行勘定のVaR (単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR) 信頼区間 99% 保有期間 6カ月、観測期間 1年	11,989	7,032

(注)1. 負債のうちコア預金(明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金)は、内部モデルにて残存年数を算定しています。

2. 連結子会社の金利リスクは単体比較軽微であることから、計量化は行っていません。

〔連結〕

【その他金融機関等であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額】

該当ありません。

【自己資本の充実度に関する事項】

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額

①資産(オン・バランス)項目

(単位:百万円)

項 目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト(%)	平成25年度末 所要自己資本の額	平成26年度末 所要自己資本の額
1. 現金	0	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	0	0
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	1	6
7. 国際開発銀行向け	0~100	0	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	56	57
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	208	231
10. 地方三公社向け	20	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	569	753
12. 法人等向け	20~100	20,497	21,713
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	10,290	11,523
14. 抵当権付住宅ローン	35	1,187	1,226
15. 不動産取得等事業向け	100	8,378	9,652
16. 三月以上延滞等	50~150	19	23
17. 取立未済手形	20	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	164	166
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—
20. 出資等	100~1,250	1,496	2,116
(うち出資等のエクスポージャー)	100	1,496	2,116
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—
21. 上記以外	100~250	1,340	1,194
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	250	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	250	477	458
(うち上記以外のエクスポージャー)	100	862	735
22. 証券化(オリジネーターの場合)	20~1,250	—	—
(うち再証券化)	40~1,250	—	—
23. 証券化(オリジネーター以外の場合)	20~1,250	2	1
(うち再証券化)	40~1,250	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	397	328
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—	—
合 計	—	44,212	48,995

(注) 所要自己資本の額は、資産(オン・バランス)項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

② オフ・バランス取引等項目

(単位:百万円)

項 目	掛目 (%)	平成25年度末 所要自己資本の額	平成26年度末 所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	7	12
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	0	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	0	0
5. N I F 又は R U F	50 <75>	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	81	94
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	144	93
(うち借入金の保証)	100	38	34
(うち有価証券の保証)	100	—	—
(うち手形引受)	100	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	100	—	—
控除額 (△)	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	10	8
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	58	5
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	8	11
カレント・エクスポージャー方式	—	8	11
派生商品取引	—	8	11
外為関連取引	—	2	5
金利関連取引	—	6	6
金関連取引	—	—	—
株式関連取引	—	0	0
貴金属(金を除く)関連取引	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引(カウンターパーティー・リスク)	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—
標準方式	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—
合 計	—	310	227

(注) 所要自己資本の額は、オフ・バランス取引等項目の信用リスク・アセット額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

③ C V A リスク相当額及び中央清算機関関連エクスポージャー

(単位:百万円)

	平成25年度末 所要自己資本の額	平成26年度末 所要自己資本の額
C V A リスク相当額	12	17
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0

(注) 1. CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額は、CVAリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。なお、CVAリスク相当額は簡便的リスク測定方式により算出しております。

2. 中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額は、中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,797	2,851
うち 基礎的 手法	2,797	2,851
うち 粗利益配分 手法	—	—
うち 先進的 計測 手法	—	—

(注) 所要自己資本の額は、オペレーショナルリスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

ハ. 連結総所要自己資本額

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
連結総所要自己資本額	47,334	52,091

(注) 所要自己資本の額は、リスク・アセットの額に、国内基準適用行の最低基準である4%を乗じて算出しております。

【信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)】

イ. 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び3カ月以上延滞エクスポージャーの期末残高(地域別、業種別、残存期間別)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高								3カ月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引			
	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度末	平成25年度末	平成26年度末
国内計	2,330,854	2,586,435	1,611,081	1,787,155	579,919	593,917	942	934	1,041	1,339
国外計	38,797	84,390	4,448	4,114	32,666	70,149	-	-	-	-
地域合計	2,369,651	2,670,826	1,615,529	1,791,269	612,586	664,067	942	934	1,041	1,339
製造業	173,453	164,850	132,388	127,596	29,525	24,598	0	0	48	364
農業、林業	26,275	26,841	25,922	26,804	-	-	-	-	7	20
漁業	3,506	4,071	3,483	4,069	-	-	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	1,178	1,829	1,175	1,355	-	-	-	-	-	-
建設業	47,128	52,027	45,899	48,490	50	50	-	-	34	23
電気・ガス・熱供給・水道業	50,714	63,943	44,717	57,997	3,071	3,027	-	-	-	-
情報通信業	5,463	7,143	2,414	4,353	1,703	701	-	-	-	-
運輸業、郵便業	42,707	40,531	38,043	37,380	3,503	1,501	-	-	-	-
卸売業、小売業	138,634	143,854	127,671	131,495	6,085	6,162	-	-	44	49
金融業、保険業	229,197	383,714	111,371	175,970	61,793	78,499	942	934	-	-
不動産業、物品賃貸業	222,805	252,167	220,597	250,371	801	1,002	-	-	206	163
学術研究、専門・技術サービス業	6,198	7,168	5,691	6,677	-	-	-	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	19,853	19,550	19,661	19,379	-	-	-	-	0	64
生活関連サービス業、娯楽業	21,356	21,870	20,535	20,926	-	-	-	-	225	208
教育、学習支援業	8,132	8,907	7,975	8,753	-	-	-	-	-	-
医療、福祉	151,505	159,708	149,830	158,019	-	-	-	-	127	101
その他サービス業	33,268	38,869	31,059	35,624	100	801	-	-	67	39
国・地方公共団体	721,344	772,429	267,646	278,657	453,546	493,543	-	-	-	-
その他	466,924	501,346	359,442	397,345	52,404	54,180	-	-	279	303
業種別計	2,369,651	2,670,826	1,615,529	1,791,269	612,586	664,067	942	934	1,041	1,339
1年以下	395,482	468,154	307,312	397,891	84,261	60,239	141	233	355	453
1年超3年以下	225,886	238,313	124,873	116,688	96,568	117,675	42	36	16	22
3年超5年以下	262,374	310,550	136,630	123,339	120,020	179,221	47	23	13	24
5年超7年以下	302,587	291,062	113,443	109,818	186,885	180,489	52	61	14	96
7年超10年以下	276,416	285,004	156,189	170,295	118,675	113,619	111	80	76	175
10年超	760,056	856,942	752,476	842,803	6,174	12,822	546	499	261	281
期間の定めのないもの	146,847	220,797	24,601	30,433	-	-	-	-	304	284
残存期間別計	2,369,651	2,670,826	1,615,529	1,791,269	612,586	664,067	942	934	1,041	1,339

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除いています。
 2. 「3カ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘定前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーです。
 3. 投資信託および特定金銭信託は考慮しておりません。
 4. 債券は国債・地方債・社債の合計です。
 5. CVAリスクおよび中央清算機関関連向けエクスポージャーは含まれておりません。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成25年度末	3,315	3,928	3,315	3,928
	平成26年度末	3,928	3,332	3,928	3,332
個別貸倒引当金	平成25年度末	8,691	7,455	8,691	7,455
	平成26年度末	7,455	8,715	7,455	8,715
特定海外債権引当金勘定	平成25年度末	—	—	—	—
	平成26年度末	—	—	—	—
合 計	平成25年度末	12,006	11,383	12,006	11,383
	平成26年度末	11,383	12,047	11,383	12,047

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位:百万円)

			期首残高	期中増減額	期末残高
国	内	計	7,455	1,259	8,715
国	外	計	—	—	—
地	域	合 計	7,455	1,259	8,715
製	造	業	2,074	△ 105	1,968
農	業	、 林 業	227	228	455
漁		業	11	86	97
鉱	業	、 採 石 業	49	△ 28	21
建	設	業	120	△ 81	39
電	気	・ ガ ス	—	—	—
情	報	通 信 業	40	△ 39	1
運	輸	業	109	△ 39	69
卸	売	業	758	50	809
金	融	業	4	0	5
不	動	産 業	1,162	160	1,322
学	術	研 究	11	△ 5	5
宿	泊	業	1,115	△ 73	1,041
生	活	関 連	277	5	283
教	育	、 学 習	8	0	7
医	療	、 福 祉	707	1,212	1,919
そ	の	他	228	△ 68	159
国	・ 地	方 公 共 団 体	—	—	—
そ	の	他	548	△ 42	505
業	種	別 計	7,455	1,259	8,715

二. 業種別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	貸出金償却	
	平成25年度	平成26年度
製 造 業	618	78
農 業	23	23
漁 業	3	—
鉱 業	—	—
建 設 業	475	—
電 気	—	—
情 報 通 信 業	—	23
運 輸 業	14	0
卸 売 業	475	227
金 融 業	—	—
不 動 産 業	13	21
学 術 研 究	—	4
宿 泊 業	33	74
生 活 関 連	74	7
教 育	—	4
医 療	129	—
そ の 他	—	7
国 ・ 地 方 公 共 団 体	—	—
そ の 他	87	35
業 種 別 計	1,950	508

ホ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャー

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成25年度末		平成26年度末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	66	778,833	75	875,112
10%	83,705	53,540	95,798	53,886
20%	79,310	20,930	136,041	22,622
35%	—	84,848	—	87,640
40% ※	72,598	179	—	—
50%	44,759	283	192,154	469
70% ※	—	—	2,501	—
75%	—	347,419	—	387,984
100%	121,500	650,024	71,893	715,418
120% ※	58	—	—	—
150%	3,000	154	—	231
250%	—	4,779	—	4,582
1,250%	—	—	—	—
合 計	404,999	1,940,993	498,465	2,147,948

- (注) 1. 投資信託、特定金銭信託、証券化商品は考慮していません。
 2. ※で表示した区分はローンパーティシペーションのため、債務者と原債務者両方のリスク・ウェイトを加算しています。
 3. エクスポージャーの額は信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高です。
 4. 格付は適格格付機関が付与しているものに限っています。

【信用リスク削減手法に関する事項】

イ. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
適 格 金 融 資 産 担 保 合 計	4,592	4,461
適 格 保 証、適 格 クレジット・デリバティブの 合 計	41,548	54,107
適 格 保 証	41,548	54,107
適 格 クレジット・デリバティブ	—	—

【派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項】

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ等の金融派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。なお長期決済期間取引に該当する取引は行っておりません。

ロ. グロス再構築コストの額(ゼロを下回らないものに限る。)の合計額

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
外 国 為 替 関 連 取 引	1	0
金 利 関 連 取 引	9	0
合 計	11	0

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額(派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む。)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成25年度末	平成26年度末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	942	934
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	140	233
金 利 関 連 取 引	801	701
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	942	934

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

二. ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額

派生商品取引に関しては担保による信用リスク削減は行っておりません。その差はゼロとなります。

ホ. 担保の種類別の額

派生商品取引については担保による信用リスク削減は行っておりません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	平成25年度末	平成26年度末
	与信相当額	与信相当額
派 生 商 品 取 引	942	934
外 国 為 替 関 連 取 引 及 び 金 関 連 取 引	140	233
金 利 関 連 取 引	801	701
株 式 関 連 取 引	—	—
貴 金 属 関 連 取 引 (金 関 連 取 引 を 除 く。)	—	—
そ の 他 の コ モ デ ィ テ ィ 関 連 取 引	—	—
ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ	—	—
合 計	942	934

(注) 原契約期間が5日以内の外国為替関連取引および投資信託等ファンドに含まれる派生商品取引は除いております。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

【証券化エクスポージャーに関する事項】

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

オリジネーターとして証券化取引は行っておりません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
クレジットリンクローン債権	—	—
政 府 機 関	—	—
住 宅 ロ ー ン 債 権	281	229
消 費 者 ロ ー ン 等 個 人 向 け 債 権	—	—
事 業 者 向 け 債 権	—	—
合 計	281	229

(注)再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	残 高	所要自己資本	残 高	所要自己資本
0%	—	—	—	—
20%	281	2	229	1
50%	—	—	—	—
100%	—	—	—	—
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合 計	281	2	229	1

(注)再証券化エクスポージャーについては、該当ありません。

③ 投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

【銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項】

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価並びに次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額等)

(単位:百万円)

	平成25年度末		平成26年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等 エ ク ス ポ ー ジ ャ ー	36,497	/	51,710	/
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	2,180		2,132	
合 計	38,678	38,678	53,842	53,842

(注)投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
売 却 損 益 の 額	834	2,050
償 却 の 額	57	70

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	平成25年度末	平成26年度末
評 価 損 益 の 額	8,317	16,783

(注)投資信託等ファンドに含まれる株式等エクスポージャーは考慮しておりません。

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

報酬等に関する開示事項

目次

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	74
(1)「対象役職員」の範囲	
①「対象役員」の範囲	
②「対象従業員等」の範囲	
(ア)「主要な連結子法人等」の範囲	
(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲	
(ウ)「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲	
(2)対象役職員の報酬等の決定について	
①対象役員の報酬等の決定について	
(3)報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数	
2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項	75
(1)報酬等に関する方針について	
①対象役員の報酬等に関する方針	
3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項	75
4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項	75
5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	75

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1)「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下の通りであります。

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役および監査役であります。なお、社外取締役および社外監査役を除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行および主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア)「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の総額の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、該当ありません。

(イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、「4.当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項」に記載の「対象役職員の報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ)「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループの業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2)対象役職員の報酬等の決定について

①対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。取締役の報酬の個人別の配分については、株主総会で決議された範囲内において取締役会にて、また、監査役の報酬の個人別の配分については、同範囲内において監査役の協議にて、それぞれ決定しております。

(3)報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

該当ありません。

2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

(1) 報酬等に関する方針について

① 対象役員の報酬等に関する方針

当行の取締役(社外取締役を除く)に対する報酬等は、「基本報酬」、「役員賞与」および「ストックオプション報酬」で構成され、監査役(社外監査役を除く)に対する報酬等は、「基本報酬」および「役員賞与」で構成されております。

「基本報酬」および「役員賞与」については、株主総会の決議により、取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬年額の最高限度額(取締役230百万円、監査役90百万円)を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

各取締役の基本報酬額は、当行の定める一定の基準に従い、各取締役の報酬額を取締役会にて決定しております。各監査役の基本報酬額は、監査役会の協議により決定しております。

また、役員賞与は株主総会の決議による取締役全員および監査役全員のそれぞれの報酬年額の最高限度額の範囲内で、取締役会により決議された支給総額に基づいており、各取締役の支給額は取締役会で決定、各監査役の支給額は監査役の協議により決定しております。

また、取締役(社外取締役を除く)に対しては、株式報酬型ストックオプションとして、新株予約権を年額70百万円の範囲で割り当てることについて株主総会の決議を受けており、各取締役の割り当て額については取締役会で決定しております。

3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会の決議により役員全体の報酬総額(上限額)を決定しており、株主の監視が働く仕組みとなっております。

4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

区分	人数	報酬等の総額	固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職慰労金	その他
			基本報酬	株式報酬型ストックオプション	その他	基本報酬	賞与	その他				
対象役員	13	317	275	234	40	—	40	—	40	—	—	1
対象従業員等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 人数には平成26年6月26日開催の定時株主総会をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。

2. 上記のほか、平成25年6月27日開催の定時株主総会の決議に基づき、退任取締役2名に46百万円、退任監査役1名に25百万円の役員退職慰労金を支給しております。

3. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。

行使期間	
宮崎銀行 第1回新株予約権	平成25年8月1日から平成55年7月31日まで
宮崎銀行 第2回新株予約権	平成26年8月1日から平成56年7月31日まで

5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

前項までに掲げたもののほか、特段、該当する事項はありません。



株式会社宮崎銀行 経営企画部

〒880-0805 宮崎市橘通東四丁目3番5号

Tel.0985-27-3131(代表)

<http://www.miyagin.co.jp/>

[発行]平成27年7月